

令和6年度  
対馬野生生物保護センター  
年間活動報告書



写真：治療後野生復帰した個体（Mg-110）

対馬野生生物保護センター運営協議会  
（環境省・長崎県・対馬市）

## 目次

I	対馬野生生物保護センターとは	1
	1. 活動理念	
	2. 活動内容	
	3. 協力体制	
	4. ツシマヤマネコ保護増殖事業とは	
	5. 対馬野生生物保護センター運営協議会	
II	令和6年度 TWCC 利用状況	5
	1. 来館者数	
	2. 施設の利用	
	(1) レクチャールームの利用	
	(2) 実習、研究施設の利用	
III	TWCC の取り組み①ー普及啓発活動ー	7
	1. 普及啓発活動	
	(1) 自然ふれあいイベント	
	(2) 移動ツシマヤマネコ展	
	(3) 動物愛護週間イベント	
	(4) ツシマヤマネコの日制定イベント「とらやま祭り」	
	2. 学校教育との連携	
	(1) 各学校との連携	
	(2) 学校指導者との連携	
	3. 広報活動	
	(1) 普及啓発物の作成	
	(2) 広報誌「とらやまの森」作成・配布	
	(3) ホームページの運営	
	4. ツシマヤマネコ一般公開	
	(1) 一般公開の趣旨	
	(2) ライブカメラによる web 上での公開	
IV	TWCC の取り組み②ー調査研究活動ー	17
	1. ツシマヤマネコ生息情報の収集	
	2. 下島でのツシマヤマネコの生息状況	
	3. 他の研究機関との協力	
	(1) 協力関係機関	
	(2) ツシマヤマネコ研究報告会	

V TWCC の取り組み③ー保護個体及び死体の收容、飼育下個体群の管理ー . . . . . 27

1. 保護個体及び死体の收容
2. 保護個体の野生復帰に関するモニタリング調査
3. 飼育下個体群の管理
  - (1) 飼育下個体群の分散飼育
  - (2) TWCC における飼育下個体の飼育
  - (3) TWCC における野生個体の一時飼育
  - (4) 飼育管理の実施内容

VI TWCC の取り組み④ー保護対策ー . . . . . 35

1. 交通事故対策（ハード面）
  - (1) 構造物による対策
  - (2) 今年度新たに実施した交通事故対策
  - (3) 対策箇所の清掃
2. 交通事故（ソフト面）
  - (1) 注意喚起看板の設置、チラシの作成等
  - (2) 交通事故防止キャンペーン
  - (3) トンネル内ライト点灯推進活動
  - (4) 交通事故防止ステッカー、エコドライバーズマニュアル等の配布
  - (5) ツシマヤマネコ交通安全ポスター展開催
3. 調査研究
  - (1) 国道 382 号線（御嶽）既設カルバート利用状況モニタリング調査
  - (2) 国道 382 号線（大山）での交通事故移動式看板の効果検証
4. 普及啓発
  - (1) イエネコ対策
  - (2) ノイヌ対策
  - (3) ニホンジカ対策
  - (4) 錯誤捕獲防止対策

VII TWCC の取り組み⑤ー地域連携ー . . . . . 49

1. 行政機関との連携の確保
  - (1) 対馬地区ネコ適正飼養推進連絡協議会
  - (2) 対馬野生動物交通事故対策連絡会議
  - (3) ツシマヤマネコ保護増殖連絡協議会
2. 市民、団体等との協働
  - (1) 上対馬町舟志区での活動
  - (2) 上県町佐護区での活動

**VIII ツシマヤマネコ野生順化ステーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52**

**1. ツシマヤマネコ野生順化ステーションとは**

- (1) 施設名称
- (2) 所在地
- (3) 整備目的
- (4) 施設規模

**2. TWAS における取組**

- (1) 野生復帰のための技術開発
- (2) 繁殖に向けた取り組み
- (3) 他の研究機関との協力

**3. TWAS における普及啓発活動**

- (1) 普及啓発イベント
- (2) 施設利用





# I 対馬野生生物保護センターとは

## 1. 活動理念

対馬野生生物保護センター（以下、「TWCC」という）は、ツシマヤマネコなどの絶滅のおそれのある野生生物を保護するための拠点施設として、平成9年8月1日に開所しました。TWCCは環境省・長崎県・対馬市によって共同運営されています。

TWCCは「対馬の豊かな自然のシンボルであるツシマヤマネコを守ることが対馬の自然を守ること、そして自然と深く繋がっている対馬の暮らしを守ることである」という活動理念の基に、運営されています。

## 2. 活動内容

TWCCでは、対馬に生息する野生生物の生態とその現状、保護の取組に関する普及啓発や、ツシマヤマネコなどの絶滅のおそれのある野生生物の調査研究及び救護活動などを実施しています。

ツシマヤマネコは様々な生き物を食べてくらしています。ツシマヤマネコが生息していくためには、対馬全体の生態系が豊かである必要があります。TWCCでは、ツシマヤマネコの保護活動により、対馬全体の生態系の保全に繋がっていくと考えています。



図 I - 1 生態系ピラミッド

### 3. 協力体制

TWCC では、行政機関や大学等研究機関、動物園、民間企業、NPO、市民からの協力と参画を得ながら、ツシマヤマネコなどの野生生物の保護活動を展開しています。

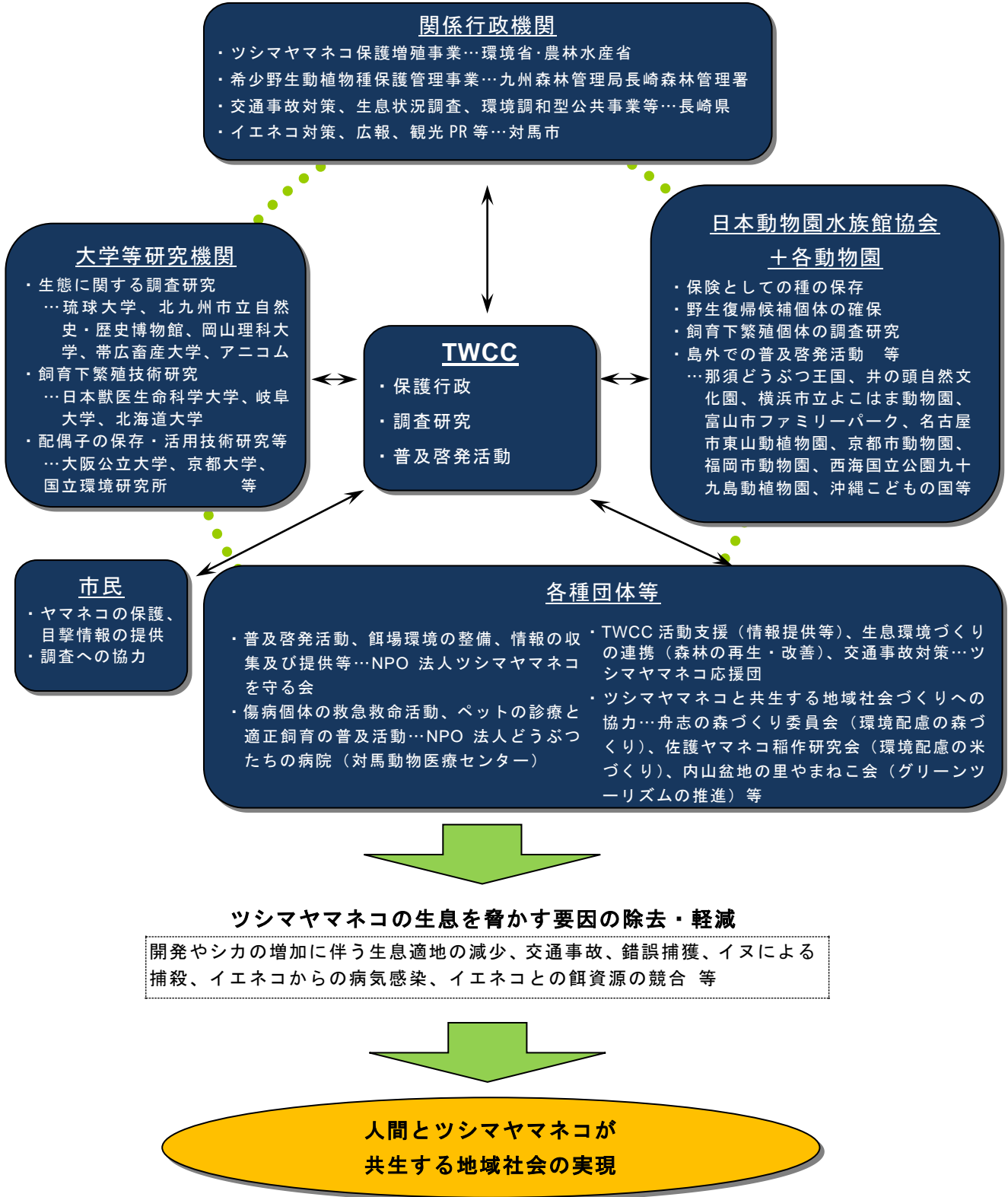


図 I - 2 協力体制

## 4. ツシマヤマネコ保護増殖事業とは

「保護増殖事業」とは、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（以下「種の保存法」という。）に基づき策定される「保護増殖事業計画」により実施される事業のことです。

絶滅のおそれのある野生動植物を保護するためには、対象種の捕獲、譲渡等の規制や生息地等の保全だけでなく、減少した個体数を回復させ、生息環境を維持・改善させるための取り組みが必要です。

種の保存法では、絶滅の危機に瀕し、保護の取り組みが必要な野生動植物を「国内希少野生動植物種」に指定し、その中でも特に生息状況のモニタリング、生息環境の維持・改善、飼育下繁殖、普及啓発などの事業を推進する必要がある種については「保護増殖事業計画」を策定し、保護及び増殖のための事業を積極的に推進することとしています。令和7年2月時点で、国内希少野生動植物種458種（亜種等を含む）のうち76種に保護増殖事業計画が策定され、これに基づく事業が実施されています。

ツシマヤマネコについては、「自然状態で安定的に存続できる状態になること」を目標に、平成7年7月に環境庁（当時）・農林水産省共同で「ツシマヤマネコ保護増殖事業計画」が策定されました。令和4年6月に具体的な事業実施の方針である「ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針」が改訂され、当面の事業目標と内容を以下の表I-1の通りとしました。事業の実施に際しては、専門家による「ツシマヤマネコ保護増殖検討会」を設置し、科学的な観点からの評価・助言を得ることとしています。

平成30年度から令和元年度に行われた第五次調査の結果から、ツシマヤマネコの個体数の減少には歯止めがかかったと考えられました。しかし、ツシマヤマネコの生息状況は依然として明確に改善しているとは言いがたく、また、その生息地は対馬のみに限られることから、引き続き絶滅を回避するための保全施策が必要です。

表 I-1 ツシマヤマネコ保護増殖事業の目標（ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針より抜粋）

達成時期	達成目標
短期 5年後 2026(R8)年度	・推定個体数が増加する ・上島での繁殖確認地域が拡大する ・上島中南部など低密度地域で生息密度が増加する ・下島でのメスの確認地域が増加する
中期 15年後 2036(R18)年度	・下島での分布の拡大の継続 ・上島全域及び下島の一部で繁殖可能な状態となる ・上島・下島間での個体の移動分散
長期 30年後 2051(R33)年度	・対馬の全域に生息し、上島・下島ともに継続して繁殖が行われる状態となる
最終	・自然状態で安定的に存続できる状態となる

表 I-2 ツシマヤマネコ保護増殖事業計画の事業項目

1. 生息状況の把握・モニタリング
  - (1) 島内での分布状況の把握
  - (2) 生息状況のモニタリング
  - (3) 個体の健全性の把握
2. 生息地における生息環境の維持・改善
3. 飼育下での繁殖
4. 飼育繁殖個体の再導入を含む野外個体群の回復
5. その他
  - (1) 交通事故対策
  - (2) 傷病個体の救護・リハビリテーション・野生復帰
  - (3) 生息地における監視
  - (4) 移入種等による影響の防止
  - (5) 普及啓発の推進
  - (6) 効果的な事業の推進のための連携の確保



TWCCにて治療後の個体（CMS-37）

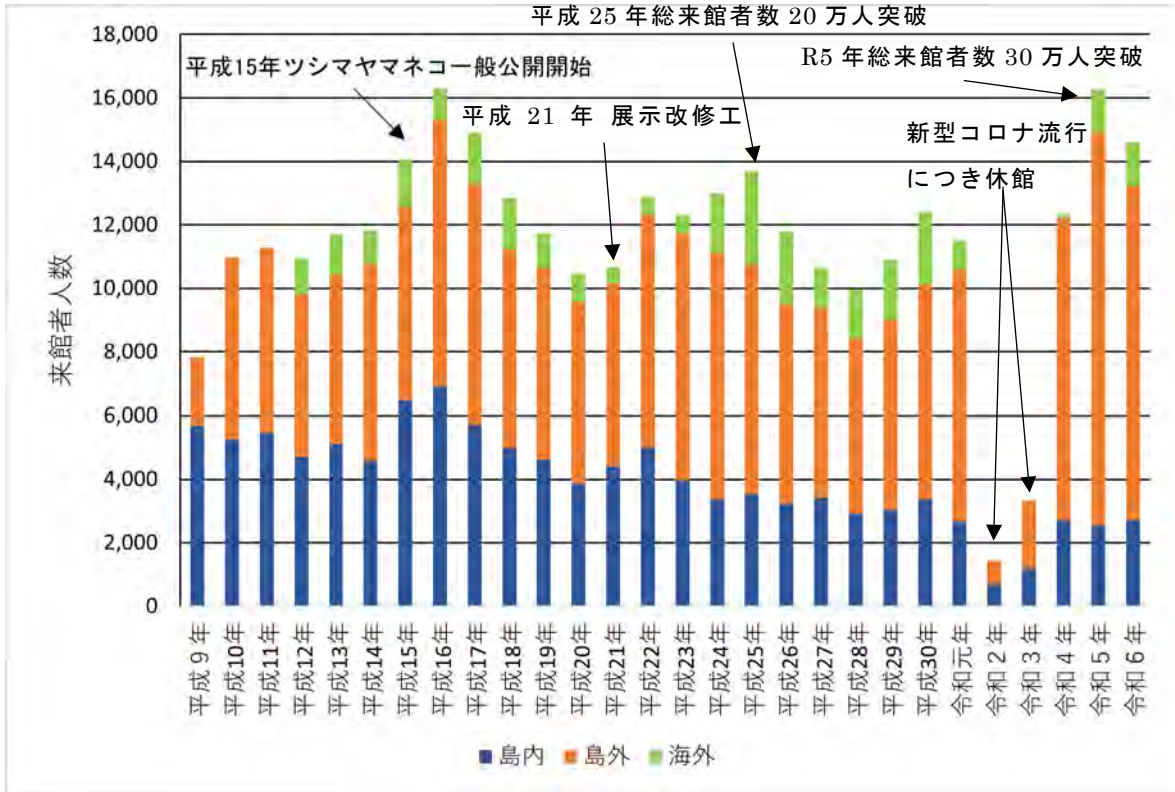
## 5. 対馬野生生物保護センター運営協議会

TWCCは、環境省、長崎県、対馬市の共同で管理運営されています。「対馬野生生物保護センター運営協議会」は、三者が相互に連絡調整を行うことにより、TWCCの活動と利用の促進を図り、対馬の野生生物保護に資することを目的に平成9年8月1日に設置されました。本協議会では、TWCCの管理運営に関する事項等についての協議が行われています。

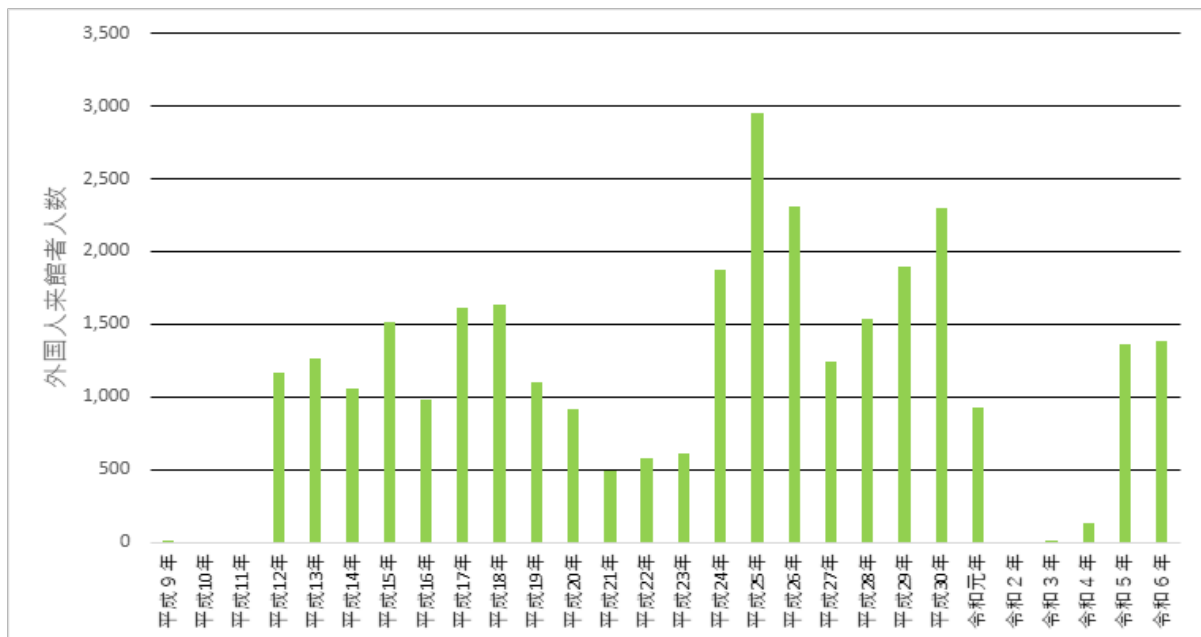
令和6年度は8月23日及び1月24日に開催し、令和5年度のTWCC来館者数、各種活動内容等について確認・協議しました。

1. 来館者数

令和6年度の来館者数は14,612人で、TWCC オープン（平成9年8月）からの総来館者数は322,724人となりました。令和6年度の来館者のうち、島内からは2,718人、島外（日本）からは10,519人、海外からは1,375人となっています。



図Ⅱ-1 年度別来館者数の推移 (H9-R6)



図Ⅱ-2 年度別外国人来館者数の推移 (H9-R6)

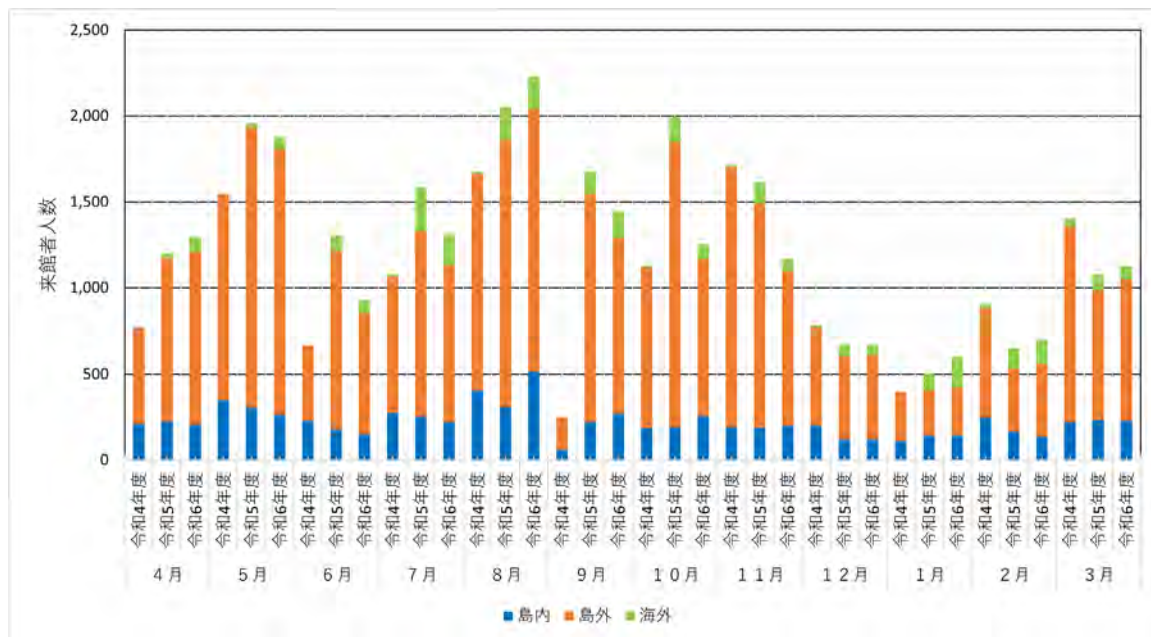


図 II - 3 月別来館者数の推移 (R3~R6)

## 2. 施設の利用

### (1) レクチャールームの利用

令和6年度は7月14日から7月16日、9月2日から9月4日の計6日間、延べ10名の利用がありました。

### (2) 実習、研究施設の利用

令和6年度は2件のインターンシップを実施しました。

## 1. 普及啓発活動

### (1) 自然ふれあいイベント

ツシマヤマネコ保護のためには、地域住民をはじめ島内外の数多くの方々の理解と協力が必要不可欠です。TWCC では「知ってもらう」ことが保護の第一歩と考え、保護増殖事業の実施状況などに関する普及啓発を推進し、本種の保護に関する配慮と協力を呼びかけるとともに、地域行事との連携やイベントの開催等様々な普及啓発に取り組んでいます。

表Ⅲ-1 令和6年度 TWCC 実施及び共催・協カイベント一覧

開催日	イベント	実施主体
5月26日	オーナー制度田植えイベント	佐護ヤマネコ稲作研究会
6月2日	舟志の森自然観察会	舟志の森づくり推進委員会
6月16日	あじさい祭り	あじさい祭り・対馬パラグライディング対馬大会実行委員会
9月15日	オーナー制度稲刈りイベント	佐護ヤマネコ稲作研究会
9月29日	動物愛護週間イベント	長崎県獣医師会对馬支部
10月14日	とらやま祭り	対馬野生生物保護センター運営協議会・ツシマヤマネコ応援団
10月20日	佐須奈にぎわい祭り	佐須奈にぎわい祭り実行委員会

## (2) 移動ツシマヤマネコ展

TWCCでは、島内外のより多くの方にツシマヤマネコについて知ってもらう機会を作る事を目的に、ツシマヤマネコのパネル等やぬいぐるみ、糞分析セットをはじめとするハンズオン展示「移動ヤマネコ展」や、着ぐるみ「つばきちゃん」のイベント等への貸し出しを行っています。

令和6年度も島内外の団体へ貸し出しを行い、ツシマヤマネコについての理解を深めてもらいました。

表Ⅲ-2 令和6年度「移動ツシマヤマネコ展」貸し出し一覧

開催日	イベント名（開催場所）
7月13日～9月23日	特別展「ネコにゃんと！クールなハンターたち」 （大阪市立自然史博物館）
9月14日～10月14日	10月8日「ツシマヤマネコの日」に向けての普及啓発 （神戸どうぶつ王国）
10月5日～11月4日	対馬展「ツシマヤマネコと対州馬」月間 （富山市ファミリーパーク）
11月11日～11月12日	一般公開イベントでのツシマヤマネコの普及啓発 （長崎県環境保健研究センター）
12月8日	We Love ツシマヤマネコフェスティバル2024 （福岡三越ライオン広場）

## (3) 動物愛護週間イベント

動物愛護週間（9/20～9/26）に伴い、TWCCでは例年動物愛護週間イベントを開催しています（主催：長崎県獣医師会对馬支部 共催：長崎県・対馬市・環境省九州地方環境事務所）イベントでは、動物愛護絵画コンクール応募作品の展示及び優秀作品の表彰、ペットの悩み相談室を設けるなどしています。

令和6年度は9月29日に対馬市交流センターにて行いました。



動物愛護週間イベントの様子

#### (4) ツシマヤマネコの日制定イベント「とらやま祭り」

平成 27 年度よりツシマヤマネコ保護増殖連絡協議会では、10 月 8 日をツシマヤマネコの日として、普及啓発を図ることとしました。令和 6 年度は 10 月 14 日に TWCC にて行いました。ツシマヤマネコ耳づくり、自動撮影カメラ体験、やまねこクイズ、剥製展示、塗り絵、骨格パズル、くくりわな体験のほか、ツシマヤマネコ交通安全ポスター展の表彰式を行いました。今後もツシマヤマネコやツシマヤマネコの日を知ってもらえるようイベントを実施していきます。



とらやま祭りの様子

## 2. 学校教育等との連携

TWCC 及びツシマヤマネコ野生順化ステーション（以下「TWAS」という）では、学校等各団体からの要請に応じ、総合的な学習の時間やその他課外授業などに協力しています。令和6年度は島内外の様々な団体に協力しました。

島内の学校数は年々減少しており、連携・協力活動の受け入れも減少傾向にありますが、引き続き対馬全域において学校教育との連携を図っていきます。

表Ⅲ-3 令和6年度 TWCC・TWAS ヤマネコ教室実施一覧

日付	団体名	カテゴリー (内容)	開催場所	時間	人数
4月19日	佐須奈小学校	総合学習	佐須奈 小学校	10:30~11:45	16名 (5・6年生)
4月21日	新皇ゼミナール	講義	TWCC	14:00~15:00	15名
5月24日	佐須奈小学校	総合学習	上県町佐護	14:00~15:00	16名 (5・6年生)
5月28日	佐須奈小学校	総合学習	上県町佐護	14:00~15:00	16名 (5・6年生)
6月5日	豊玉小学校	総合学習	豊玉町糠	10:00~11:30	19名 (6年生)
6月6日	比田勝小学校	総合学習	比田勝 小学校	9:10~11:15	14名 (4年生)
6月12日	釜山日本人学校	講義	TWCC	13:00~14:45	14名 (1~3年生)
6月21日	鶏鳴小学校	総合学習	鶏鳴小学校	10:00~10:45	62名 (4年生)
6月21日	比田勝小学校	総合学習	TWCC	9:55~11:55	14名 (4年生)
6月28日	佐須奈小学校	総合学習	上県町佐護	14:00~15:30	16名 (5・6年生)
7月17日	鶏鳴小学校	総合学習	鶏鳴小学校	14:20~15:05	62名 (4年生)
8月8日	鳥栖やまびこ 対馬研修団	講義	TWCC	15:40~16:30	40名 (小4~中3)
8月8日	武蔵高等学校	学習	TWCC	11:00~12:40	17名 (1年生)

日付	団体名	カテゴリー (内容)	開催場所	時間	人数
8月17日	対馬里山繋営塾	講義	TWCC	15:05~16:00	9名
8月21日	関西大学第一 高等学校	講義	TWCC	15:00~16:30	10名 (中3~高2)
8月24日	対馬里山繋営塾	講義	TWCC	15:05~16:00	9名
8月28日	鎌倉学園高等学校	講義	TWCC	14:50~17:00	28名 (1・2年生)
9月7日	対馬里山繋営塾	講義	TWCC	15:05~16:00	9名
9月14日	佐護ヤマネコ 稲作研究会	講義	TWCC	14:40~16:10	9名
9月25日	豊玉小学校	総合学習	TWCC	10:50~12:00	19名 (6年生)
10月2日	美津島北部小学校	総合学習	TWCC	10:00~12:30	10名 (3・4年生)
10月18日	仁田小学校	総合学習	TWCC	10:00~11:00	16名 (1・2年生)
11月12日	横浜女学院 中学高等学校	講義	TWCC	10:00~12:00	23名 (高校2年生)
11月13日	初芝立命館 高等学校	講義	TWCC	9:30~10:30	34名 (2年生)
11月28日	巖原小学校	総合学習	TWCC	10:00~12:00	42名 (3年生)
令和7年 2月10日	大船越小学校	総合学習	大船越 小学校	14:10~14:55	19名 (4・5年生)



島外の学校や一般の団体

### (1) 各学校との連携

学校教育との連携は TWCC での「ヤマネコ教室」(レクチャー、展示ヤマネコ個体観察、糞分析などの体験学習)が主ですが、依頼のあった学校には、スライド等を用いた「出張ヤマネコ教室」も行いました。



### (2) 学校指導者との連携

例年 TWCC 及び TWAS では、学校関係者を対象とした社会体験研修や初任者研修を受け入れています。令和6年度は、長崎県公立学校教職員研修の一環として小中学校の教諭2名の研修を受け入れました。

今後も教育指導者と連携して、ツシマヤマネコをはじめとする対馬の生きものたちを誇りに思う子どもの育成に取り組み、対馬の自然のすばらしさを多くの学校で広めていきます。

### 3. 広報活動

#### (1) 普及啓発物の作成

令和6年度には、最新の生息状況調査の結果や、野生復帰技術開発の取り組み内容を踏まえて移動ヤマネコ展のパネル内容を更新しました。また、空港、厳原港ターミナル及び島内の主なレンタカーショップに下島での生息確認状況等を示したパネルを設置しました。島内外の皆さんに広くツシマヤマネコを知ってもらえるよう、今後も普及啓発物の改良・活用を進めていきます。



移動ヤマネコ展パネル



啓発パネル（厳原港）

## (2) 広報誌「とらやまの森」作成・配布

平成10年創刊の広報誌「とらやまの森」について、令和6年度は令和6年8月と令和7年1月に発行しました（通算99号）。対馬島内全戸（約13,000戸）と関係者や島外の希望者に配布し、ツシマヤマネコ保護活動に関する最新的话题を提供しました。



令和6年度に発行した「とらやまの森」

## (3) ホームページの運営

TWCCのホームページは平成14年8月に開設され、平成23年3月にリニューアルしましたが、令和6年度11月22日より新規ホームページを公開しています。新しいホームページではより見やすいデザインに一新し、スマートフォン等の端末でも使いやすく、充実した情報発信が可能になっています。



新 HP : <https://torayama-twcc.jp/>

## 4. ツシマヤマネコ一般公開

### (1) 一般公開の趣旨

ツシマヤマネコの保護には、島内外の多くの方々の理解と協力が必要不可欠です。しかし、対馬島民でさえツシマヤマネコを見たことのある人は少なく、ツシマヤマネコの厳しい現状を身近に感じることは難しい状況といえます。

TWCCでは、実際にツシマヤマネコを見ることによってその存在を身近に感じ、彼らを取り巻く問題に対しても関心を高めていただきたいと考え、平成15年12月9日から、FIV（ネコ免疫不全ウイルス）感染により保護されたツシマヤマネコ（No. 52、愛称「つしまる」）の一般公開を開始しました。その後、「つしまる」は平成19年1月に体調不良で引退し、平成19年3月からは後任として、同じくFIVに感染しているNo. 53「つつじ」を一般公開していました。しかし、「つつじ」も高齢のため、平成20年6月で引退し、その後は3代目のNo. 23「福馬（ふくま）」が長い間一般公開されてきましたが、福馬も高齢となり令和元年7月28日に老衰のため天国へと旅立ちました。

福馬に代わる新たな対馬のアイドルとして、令和元年10月に対馬にやってきたのが福岡市動物園生まれのNo. 71です。同年11月に初のお披露目となり、愛称が募集され「かなた」という名前に決まりました。現在は、センターの飼育員にもすっかり馴れ、ハズバンダリートレーニング（健康管理のための検査や処置に慣れてもらう訓練）を頑張っています。



「かなた」プロフィール

個体番号	: No. 71
性別	: オス
体重	: 5.4 kg (令和7年1月末時点)
生まれ	: 福岡市動物園
備考	: 対馬の古代山城・金田城(かなたのき)から。金田城と同様に末永くみんなに愛されてほしい。海のかなた(福岡市動物園)より対馬にやってきたこと、海のかなたから対馬にたくさんの方がきてほしいという理由から「かなた」と名付けられました。

## (2) ライブカメラによる web 上での公開

平成 18 年 4 月より、対馬市が設置したライブカメラを通じ、TWCC で一般公開されているツシマヤマネコのライブ映像をインターネットで見ることができます。令和 4 年 6 月の落雷の影響による機材故障により公開を中止しておりましたが、令和 6 年 9 月から YouTube にてライブ映像の公開を再開しました。

現在は以下の URL にて配信されています。

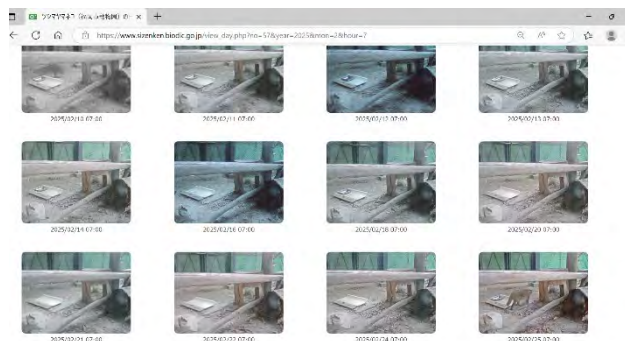
URL: <https://www.torayama-twcc.jp/livecamera/>



YouTube 上で生配信されているライブカメラの映像

環境省が福岡市動物園に設置しているライブカメラを通じ、福岡市動物園で飼育されているツシマヤマネコの様子もインターネットで見ることができます。

HP アドレス: [https://www.sizenken.biodic.go.jp/view\\_new.php?no=57](https://www.sizenken.biodic.go.jp/view_new.php?no=57)



福岡市動物園のライブカメラ

## 1. ツシマヤマネコ生息情報の収集

TWCC では、ツシマヤマネコの目撃情報を積極的に収集しており、令和6年度は69件の情報が寄せられ、うち、確実なヤマネコ情報（写真や動画あり）が24件、ヤマネコの可能性のある目撃情報が34件ありました。これらの情報をもとに、道路上の目撃が多発する区間での看板の設置や、交通事故の多いシーズンにはチラシや防災無線などでも注意喚起を行っており、ツシマヤマネコの保護活動に活用しています。生息確認が得られていない地域もある下島では、寄せられた情報をもとに生息確認調査を行っており、ツシマヤマネコの生息確認のための重要なツールとなっています。今後もツシマヤマネコの生息情報の収集や普及啓発に取り組んでいきます。



令和6年度に保護された個体（Mt-116）

表IV-1 令和6年度 TWCC へ寄せられたツシマヤマネコ目撃情報一覧

番号	日付	場所(地域)	目撃時刻	情報の内容	確実性	備考
1	令和6年 4月1日	上県町檜滝	11:50	交通事故	◎	国道上にヤマネコの死体があると通報。センター職員が現場でヤマネコと確認し回収。
2	令和6年 4月4日	美津島町小船越	16:00	目撃	○	農協を過ぎ巖原へ向かう公衆トイレ付近で、飛び出し、道路を横断するヤマネコを目撃した。
3	令和6年 4月13日	巖原町豆酸-浅藻 の県道上	19:30	目撃	○	街灯の下に1~2ヶ月くらいのヤマネコらしき動物がいた。山に走って行った。
4	令和6年 4月17日	上対馬町比田勝- 上県町佐須奈	18:00	目撃	○	比田勝から佐須奈の国道沿いで進行方向右の山側から谷川へ道路を横断するヤマネコのような動物を目撃した。
5	令和6年 4月27日	巖原町椎根	13:40	目撃	○	川と田の間を歩いていた。大きさは成獣サイズ。
6	令和6年 4月28日	上県町瀬田	20:00	目撃	○	峰方面へ向かう途中、フェンス近くにじっとしているやまねこらしき動物を目撃した。
7	令和6年 5月2日	上県町佐護恵古	20:00~ 21:30	目撃	◎	ヤマネコ撮影で目撃、畦を歩いていた。
8	令和6年 5月2日	上県町佐護椋梨	20:00~ 21:31	目撃	◎	ヤマネコ撮影で目撃した。
9	令和6年 5月3日	豊玉町貝口	4:00	目撃	○	島端へ向かう県道上進行方向右側にヤマネコに似た動物を目撃した。
10	令和6年 5月4日	美津島町犬吠	12:34	目撃	○	あそびパーク付近の旧道を5分ほど行ったあたりで反対車線側から出てきて目の前を横切り山側に入っていたところを目撃。体の大きさが同じくらいの2個体だった。
11	令和6年 5月4日	上県町佐護南里	21:05,22:00	目撃	◎	佐護川と仁田の内集会所のあいだの田んぼで2回ヤマネコを目撃した。
12	令和6年 5月7日	上県町佐護東里	7:50	目撃	○	御岳登山口手前の道路。車で移動中に道路を横断するヤマネコらしい動物を目撃した。
13	令和6年 5月11日	峰町吉田	12:00	目撃	○	峰町から豊玉に向かう国道で、反対車線の道路上でヤマネコらしきネコを目撃した。
1	令和6年 5月16日	上県町鹿見	8:50	保護収容	◎	「箱わなに首輪のついたヤマネコがかかっている」と通報。夜間救護対応者が現場でヤマネコを確認、センターへ保護収容。
1	令和6年 5月18日	上県町鹿見	4:30	死体収容	◎	「倉庫に首輪をつけたヤマネコがぐったりしている」と通報。夜間救護対応者が現地でヤマネコを確認、追跡調査中の個体で、現場到着時にはヤマネコは死亡していた。
14	令和6年 5月25日	巖原町豆酸	6:00	目撃	○	巖原豆酸美津島線の南端を車で走っている時に、ヤマネコらしきネコが進行方向左側の歩道から出てきて目の前の道路を横切っていった。

番号	日付	場所(地域)	目撃時刻	情報の内容	確実性	備考
15	令和6年 5月31日	峰町三根 上里	22:25	目撃	◎	ユクミ1号橋の交通事故対策が設置されているところから大久保側に100mほどの地点、大久保側から仁田方面に走行中向かって左側の路肩の左側の小高い崖を登っていった。ヤマネコの後ろ姿のみ確認。
16	令和6年 5月31日	上対馬町 西泊	17:30	目撃	○	泉漁港の方から比田勝の東横インに向かう途中でヤマネコのようなネコが目の前の道路を横切り、藪の方へ入っていった。かなたによく似ていた。
17	令和6年 6月6日	上県町佐護	0:30	目撃	○	センター職員がライトセンサ調査中にパードウォッチング公園そばでヤマネコらしき動物を目撃した。
18	令和6年 6月22日	上県町女連	18:50	目撃	○	女連から津柳に向かう道路上でツシヤマネコらしき親子を目撃した。
19	令和6年 6月27日	美津島町 賀谷	8:00	目撃	○	国道上にヤマネコらしき仔猫の死体があったが、その時は急いでおり通報せず、1時間後に通ると死体がなくなっていた。
2	令和6年 7月2日	上県町椋滝	14:43	交通事故	◎	厳原方面へ車で向かう途中、椋滝のカーブで、子どものヤマネコが飛び出してきて、対向車の側面にぶつかるのを目撃した。センター職員が回収。
20	令和6年 7月8日	上県町椋滝	20:30	目撃	○	美津島方面から仁田方面に向かう途中、椋滝のヤマネコ注意看板付近の右側からヤマネコが飛び出してきてヤマネコ注意看板の下に2~3秒程いた。仔ネコではなかった。
21	令和6年 7月12日	上県町椋滝	1:20	目撃	○	鹿見方面から仁田方面に向かう途中、椋滝のヤマネコ注意看板付近の道路脇(左側ガードレール横)にあり、川側へ移動していった。
22	令和6年 7月13日	峰町佐賀	22:30	目撃	○	佐賀の山中のクヌギ林でヤマネコらしき動物を目撃した。
23	令和6年 7月13日	上県町椋滝	0:40	目撃	○	鹿見方面から仁田方面に向かう途中、民家付近の道路上にヤマネコらしきネコがおり、民家側(左側)へ移動していった。
24	令和6年 7月15日	美津島町 濃部	12:58	目撃	○	豊玉から厳原に向かう途中、ヤマネコのような仔ネコが道路左側のガード下を歩いていた。
25	令和6年 7月19日	美津島町 賀谷	21:00	目撃	○	比田勝方面へ向かう国道上で右手から飛び出すヤマネコを目撃した。
26	令和6年 8月1日頃	上対馬町 浜久須	夜	目撃	◎	道路沿いの木の下で尻尾が大きく、まだら模様のいきものを見た。ヤマネコかと思ったが首輪(発信器)が着いていたので違うのかな?と思った。弱っていたようだったので、保護しようと試みたが逃げられた。
27	令和6年 8月6日	厳原町豆酸	15:00	目撃	○	豆酸展望台へ向かう途中左から道路を横断するヤマネコらしき動物を目撃した。



番号	日付	場所(地域)	目撃時刻	情報の内容	確実性	備考
28	令和6年 8月15日	巖原町北里	15:30	目撃	○	上見坂公園の途中で2頭の小さなヤマネコらしきネコが道路側から山側へ走って行った。
29	令和6年 8月25日	上県町目保呂	1:40	目撃	○	目保呂ダムへ向かう馬小屋前のカーブでヤマネコを目撃した。
30	令和6年 8月27日	上県町椗滝	21:30	目撃	◎	佐護バードウォッチング公園でヤマネコ探しをして巖原に帰る途中、小さめのヤマネコが1頭道路を横断していた。
31	令和6年 9月1日	美津島町尾崎	11:30	目撃	○	レンタカー走行中進行方向右からヤマネコらしき動物が道路を横切り、海側の藪へ消えていったのを目撃した。
32	令和6年 9月15日	上県町佐護	19:15	目撃	◎	田んぼの畔道に座っているヤマネコを目撃した。
33	令和6年 9月15日	上県町佐護	19:30	目撃	◎	稲を刈り取った田んぼの中をヤマネコが歩いていた。
34	令和6年 9月23日	上県町佐須奈	19:00	目撃	○	国道沿い神社(山形社)前の道路を比田勝→佐須奈へ向かうときに、進行方向左から右へヤマネコらしき動物が横切った。
35	令和6年 9月29日	上県町佐護	6:00	目撃	◎	田んぼにいて、水路へ降りて水を飲んでた
36	令和6年 10月5日	上対馬町津和	18:18	目撃	○	比田勝から佐須奈の国道沿いで進行方向右の山側から谷川へ道路を横断するヤマネコのような動物を目撃した。
37	令和6年 10月7日	上対馬町古里	17:30	目撃	○	山に向かって進行中にヤマネコらしき仔ネコが右側の茂みから飛び出してきて、再び茂みに飛び込んでいった。
38	令和6年 10月11日	上県町佐護	10:40	目撃	○	対馬野生生物保護センターに向かう途中、佐護平野(バードウォッチング公園近く)でヤマネコらしき仔ネコが道路の左側にいるのを目撃した。
39	令和6年 10月15日	上対馬町河内	20:00	目撃	○	比田勝から佐須奈へ向かう途中(国道上)、河内のヤマネコ型看板を過ぎてすぐのところで、ヤマネコらしき動物を目撃した。
40	令和6年 10月19日	上県町佐護	19:50	目撃	◎	佐護の田んぼから国道に抜ける途中道路を右から左に横切っていくヤマネコを目撃した。

番号	日付	場所(地域)	目撃時刻	情報の内容	確実性	備考
41	令和6年 10月21日	豊玉町田	2:30	目撃	○	飼い猫がヤマネコらしきネコを追いかけており、ネコを追いかけると田から大綱に向かう道路の歩道側で、ヤマネコらしき後ろ姿を目撃した。
2	令和6年 11月11日	上県町佐護南里	15:30	錯誤捕獲	◎	箱わなにヤマネコが掛かったと通報。
3	令和6年 11月17日	上県町佐護仁田ノ内	8:30	錯誤捕獲	◎	敷地内に設置した箱わなにヤマネコがかかったと通報。
3	令和7年 11月27日	上県町瀬田	17:40	交通事故	◎	佐須奈方面から国道を走行中、ツシマヤマネコの死体を発見した。
42	令和6年 12月4日	上県町西津屋	21:00	目撃	○	西津屋漁港駐車場から山に走っていく姿を目撃した。
43	令和6年 12月16日	豊玉町佐保-貝口	18:30	目撃	◎	貝ロピアパークの看板があるところでヤマネコを目撃した。
44	令和6年 12月17日	峰町三根	17:37	目撃	◎	進行方向右手物陰にヘッドライトに反射する目を発見、停車して確認した所ヤマネコだった。
45	令和7年 1月3日	美津島町鴨居瀬	9:30	目撃	○	鴨居瀬郵便局近くのお墓のところに足と尻尾が太いヤマネコのようなネコがいた。
21	令和7年 1月2日	上対馬町豊	15:25	保護收容	◎	上対馬町豊の自宅裏で弱っているヤマネコがいると通報、センター職員が現場へ向かいヤマネコを保護した。
4	令和7年 1月17日	豊玉町佐志賀	19:14	死体收容	◎	通報者が豊玉町佐志賀を走行中ヤマネコらしき死体が路上にあるのを発見した。
46	令和7年 1月12日	上県町佐護	11:21	目撃	◎	椋梨の道路とクレークに沿って走っている地点で民家横のコンクリートの端からクレーク沿いを歩いていた。
4	令和7年 2月16日	上県町芦見	10:30	錯誤捕獲	◎	くくりわなにヤマネコがかかったと通報、センター職員が現場へ向かいヤマネコを保護した。
3	令和7年 3月1日	上県町佐護	11:15	死体收容	◎	建物横にやまねこの死体があると通報
47	令和7年 3月21日	峰町佐賀	9:30	目撃	○	佐賀の入り口でツシマヤマネコを目撃した。

交通事故

錯誤捕獲

その他收容

赤文字：死体收容 青文字：保護收容

## 2. 下島でのツシマヤマネコの生息状況

下島では1980年代中頃以降、ツシマヤマネコの生息確認が途絶えていましたが、2007年3月に厳原町内山地区に設置された自動撮影カメラによって生息が確認されました。確実な下島での生息情報としては実に23年ぶりの確認でした。その後、生息確認地域は増加傾向にあり、またメスの確認地域も増加しています。令和6年度は少なくとも7つの地域区分で新規の生息確認が得られています。

今後も関係行政機関、専門家等と連携して生息状況の調査を実施するとともに、下島でも上島と同様に交通事故や錯誤捕獲等の問題が顕在化することが予想されるため、市民への下島の生息状況の普及啓発をするとともに、これらの問題に対する対策に注力します。



(12月12日 地域区分91)



(1月3日 地域区分86)

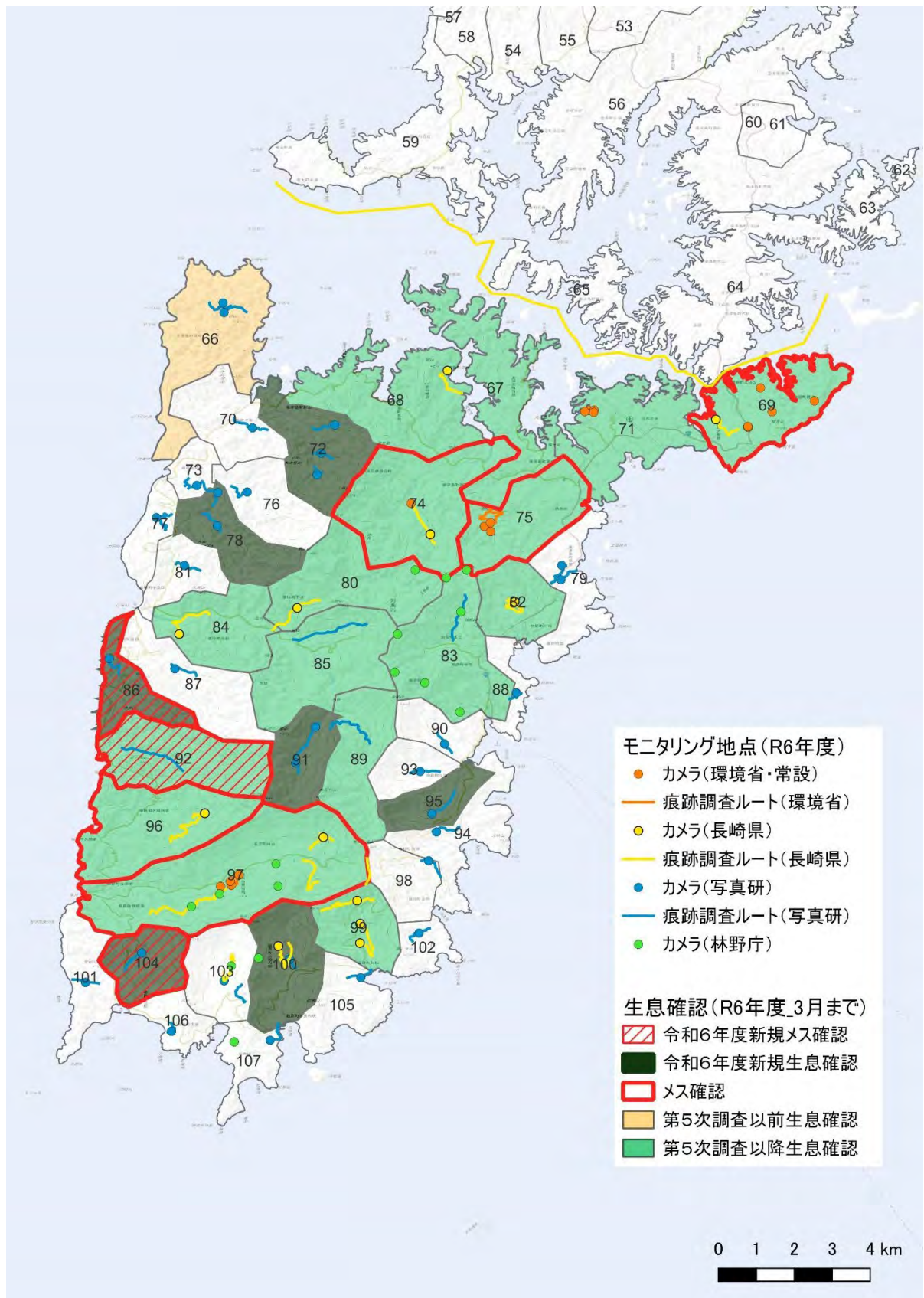


(1月3日 地域区分100)



(12月6日 地域区分104)

令和6年度に下島で撮影されたツシマヤマネコ



図IV-1 下島のモニタリング状況及びビツシマヤマネコの生息確認状

### 3. 他の研究機関との協力

TWCC 及び TWAS では、ツシマヤマネコの保護に関わる研究を円滑に行えるように、様々な研究機関と協力しています。また令和4年度からは「ツシマヤマネコ研究報告会」を年1回の頻度で開催し、研究者同士の交流の場を設けています。

#### (1) 研究協力機関

##### ① 岐阜大学

岐阜大学では、糞の中に排泄される繁殖に関連するホルモンの量を測定し、交尾後の排卵確認や妊娠維持の確認をするなど、環境省やツシマヤマネコを飼育する動物園と協力して繁殖に関する研究を行っています。

繁殖に関連するホルモン測定のために、TWCC からは保護収容された野生のツシマヤマネコの糞や尿、血清、子宮、眼房水などを、TWAS からは飼育個体の糞のサンプルを提供しています。

##### ② 京都大学

TWCC にツシマヤマネコの死体が収容された場合や飼育下個体が死亡した場合、メスの個体からは卵巣を取り出して京都大学に送り、卵巣からの卵子の採取を京都大学で行っています。さらに飼育個体の訓練過程における糞中ストレスホルモン濃度と行動の関係を調べるために、TWAS からは糞とビデオ録画、活動量計データを提供しています。

また、令和3年度からは、京都大学を中心とした研究グループにおいて、ツシマヤマネコのゲノム解析技術や保存生殖細胞を用いた、繁殖基盤情報の整備と繁殖補助技術の研究が行われています。

##### ③ 大阪公立大学

TWCC にツシマヤマネコの死体が収容された場合や飼育下個体が死亡した場合、オスの個体からは精巣を取り出して大阪公立大学へ送り、精巣からの精子の採取と精子の性状解析を大阪公立大学で行っています。また、受精卵作成の研究も行っています。

##### ④ 国立環境研究所

平成23年度より、ツシマヤマネコの死体が収容された場合、国立環境研究所に組織を一部送付し細胞を保存しています。個体を用いることが難しい感染症の感染実験や、薬剤感受性試験等への活用が期待されます。

また、令和元年度からは、京都大学や岩手大学で採取された生殖細胞（卵子及び精子）の保存も行っています。

##### ⑤ 日本獣医生命科学大学

人工繁殖の取組として、人工授精や電気採精などの実施、動物園個体から採取した精液の保存を行っています。

## ⑥琉球大学、北九州市立自然史・歴史博物館

ツシマヤマネコの生息状況を常時正確に把握・監視しつつ、生息地における生息環境の維持・改善を効果的に実施することを目的とした行動圏等調査や個体群の健全性を把握することを目的とした疫学調査を行うために、ツシマヤマネコの捕獲調査を実施しています。

## ⑦長崎県環境保健研究センター

野生のツシマヤマネコの死体や保護個体の DNA を抽出し、ゲノム解析（性判別・種判別、個体識別）を行っています。ゲノム解析のため、TWCC からは回収された死体の筋肉や糞を提供しています。

## ⑧国立感染症研究所

対馬におけるツシマヤマネコを始めとする野生動物の重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の感染状況を調べています。TWCC や TWAS では、保護収容されたツシマヤマネコなどの血液を提供しています。

さらに TWCC・TWAS と島外の動物園でツシマヤマネコの移動をする際や、定期検査の際にも SFTS 検査を依頼し、SFTS ウイルスの持ち込みや持ち出しを防いでいます。

## ⑨アニコム先進医療研究所株式会社

ツシマヤマネコの全ゲノム情報により、遺伝性疾患と遺伝的多様性評価に関する研究を行っています。TWCC と TWAS では、野生個体や飼育個体の血液や筋組織などのサンプルを提供しています。

## ⑩岡山理科大学

ツシマヤマネコの死因究明を目的とした病理検査を行っています。TWCC では、保護収容後に死亡したツシマヤマネコや死体収容したツシマヤマネコを提供しています。通常の病理解剖検査や病理組織検査に加えて、CT による死後画像解析や化学分析等も実施され、総合的な死因解明を行っています。

## ⑪北海道大学

ツシマヤマネコの雌の生殖器の構造解明と人工繁殖への応用に関する研究を行っています。TWCC では、野生個体の雌生殖器のサンプルを提供しています。

## ⑫帯広畜産大学

ツシマヤマネコを始めとする野生動物のロードキル対策について研究を行っています。TWAS では美津島町大山での交通事故看板に関する効果検証の現地調査に協力しています。



## (2) ツシマヤマネコ研究報告会

ツシマヤマネコの保全の推進と、研究者同士の交流を図り、更なる研究の発展につなげるため、ツシマヤマネコに関連する研究の内容と研究成果を紹介する「ツシマヤマネコ研究報告会」を現地とリモートのハイブリット形式で開催しています。この取り組みは令和4年度から試行的に実施しているものです。令和6年度は計8名（取り組み紹介5題、成果発表3題）の方にご発表いただきました。

## 1. 保護個体及び死体の収容

TWCC には、様々な原因で保護されたツシマヤマネコや、回収されたツシマヤマネコの死体が運ばれてきます。

保護されたツシマヤマネコは、原則として野生へ帰すこと（放獣）を目標として、治療やリハビリを行うとともに、体の各部位の計測やウイルス感染の有無等の検査を行います。また、必要に応じて糞などのサンプルを採取し、各研究機関へ送付するなどを行っています。

死体においても同様に、計測やウイルス検査を実施し、各地の大学と協力して配偶子保存、遺伝的多様性の把握や減少要因の解析、生態の解明や死亡原因の追及など、保護対策のために活用されています。

令和6年度は6個体を保護（うち2個体を放獣、3個体は治療中、1個体を検査捕獲後放獣）し、7個体を死体収容しています。

表 V-1 令和6年度保護・死体収容個体一覧

保護日/収容日	個体番号	年齢	性別	死体/保護	保護・死亡要因	場所
4月1日	DM240401	亜成獣	♂	死体	交通事故	上県町
5月16日	Mk-109	亜成獣	♂	保護	錯誤捕獲	上県町
5月18日	Mk-109	亜成獣	♂	死体	迷い込み	上県町
6月4日	CMS-37	成獣	♂	捕獲	検査捕獲	上対馬町
7月2日	DF240702	幼獣	♀	死体	交通事故	上県町
8月7日	CMS-37	成獣	♂	死体	不明	上対馬町
11月11日	※1	亜成獣	不明	保護	錯誤捕獲	上県町
11月17日	Mn-115	亜成獣	♂	保護	錯誤捕獲	上県町
11月27日	DM241127	亜成獣	♂	死体	交通事故	上県町
令和7年 1月2日	Mt-116	亜成獣	♂	保護	傷病	上対馬町
令和7年 1月17日	DF250117	亜成獣	♀	死体	交通事故	豊玉町
令和7年 2月16日	Ma-117	成獣	♂	保護	錯誤捕獲	上対馬町
令和7年 3月1日	DU250301	亜成獣	不明	死体	不明	上県町

※1 亜成獣で保護されたが、現場で健康状態を確認し、収容せず即時放獣したため、検査や雌雄確認、マイクロチップ挿入を実施せず個体番号なし。

## 2. 保護個体の野生復帰に関するモニタリング調査

保護収容したツシマヤマネコは、栄養状態に問題がない場合や傷病が治癒回復したと判断された場合は、原則として保護収容地点にて野生復帰（放獣）しています。

TWCCが開所した平成9年以降、これまでに延べ145頭を保護し、うち102頭を野生復帰させました。これまでに野生復帰させた延べ102頭のうち、延べ41頭に電波発信器を装着して追跡調査を実施しました。追跡調査に加えて、野生復帰後に定期的に捕獲調査を実施し、触診・採血等によって個体の健康状態の確認を行うこともあります。これは、追跡調査による行動のモニタリング結果からだけでは判断できない個体の健康状態を獣医師が直接確認するために実施しています。

令和6年度は令和5年6月に上県町檜滝にて保護収容していた「Mk-109 ひかり」を令和6年4月中旬に救護場所付近の林内にて野生下に放獣しました。この詳細はⅧ 2. (1)で紹介しています。

今後も、必要に応じ追跡調査と検査捕獲調査を実施し、野生復帰後の行動データと体重変動などのデータを合わせて収集することにより、野生復帰に関する知見収集を行います。

表 V-2 保護個体の保護要因とその予後

要因 予後	交通事故	錯誤捕獲 ※2	迷い込み ※3	衰弱	傷病	その他	小計
野生復帰	11	58	17	7	7	2	102
飼育下	1	8	2	6	0	0	17
死亡※1	3	8	0	9	1	2	23
治療中	0	2	0	0	1	0	3
保留	0	0	0	0	0	0	0
小計	15	76	19	22	9	4	145

※1 TWCC 収容後怪我等が治らず死亡した個体

※2 何らかのわなによって捕獲された場合

※3 鶏小屋や建物、カニかごへの侵入の場合

### 3. 飼育下個体群の管理

#### (1) 飼育下個体群の分散飼育

令和6年度の対馬島外でのツシマヤマネコの分散飼育園は、那須どうぶつ王国、井の頭自然文化園、横浜市立よこはま動物園、富山市ファミリーパーク、名古屋市東山動植物園、京都市動物園、福岡市動物園、西海国立公園九十九島動植物園、沖縄こどもの国の9園です。全国では、TWCCとTWASと合わせて11カ所でツシマヤマネコを飼育しています。

対馬島外での飼育は、ツシマヤマネコの絶滅を防ぐための種の保存、野生復帰候補個体の確保、ツシマヤマネコの危機的状況についての普及啓発、飼育下でしか得られない科学的知見の集積などを目的として実施されています。

環境省では、平成25年度から（公社）日本動物園水族館協会との連携を強化し、飼育・繁殖技術向上のための情報共有や課題の抽出、改善策の検討及び実行などが以前より円滑に行われるようになりました。令和3年春シーズンには、横浜市立よこはま動物園にて腹腔鏡を用いた人工授精により初めての子供が誕生しました（国内初）。令和5年春シーズンには東山動植物園の1ペアから1頭の子供が誕生し、井の頭自然文化園でアムールヤマネコの同時期生まれの仔猫とミキシング（社会性を身に着けるための同居飼育）を実施しました。令和6年春シーズンには、東山動植物園の2ペアから計5頭の子供が誕生してミキシングを実施しました。また、新たな試みとして、対馬のTWASでも1ペアでの繁殖を実施することとなりました。

表V-3 令和6年度のツシマヤマネコ飼育園間の移動一覧

個体番号	性別	年齢	移動前	経由 (人工繁殖)	移動後
No. 68	オス	10歳	京都市動物園	→	福岡市動物園
No. 83	オス	7歳	名古屋市東山 動植物園	横浜市よこは ま動物園	名古屋市東山 動植物園
No. 93	メス	3歳	那須どうぶつ王国	→	沖縄こどもの国
No. 94	メス	3歳	京都市動物園	→	TWAS
No. 96	オス	3歳	福岡市動物園	→	TWAS
No. 97	メス	2歳	西海国立公園 九十九島動植物園	→	横浜市よこはま 動物園
No. 106	オス	0歳	名古屋市東山 動植物園	→	那須どうぶつ王国
No. 107	メス	0歳	名古屋市東山 動植物園	→	西海国立公園 九十九島動植物園

No. 108	メス	0歳	名古屋市東山 動植物園	→	京都市動物園
No. 109	オス	0歳	名古屋市東山 動植物園	→	京都市動物園
No. 110	メス	0歳	名古屋市東山 動植物園		那須どうぶつ王国



図 V-1 ツシマヤマネコ分散飼育園

## (2) TWCC における飼育下個体の飼育

令和 6 年度、TWCC では動物園で生まれた No. 71 (かなた) 1 頭の飼育を行いました。  
No. 71 は平成 27 年 4 月 15 日に福岡市動物園で誕生した個体です。令和元年 10 月 23 日に TWCC へ移動し、令和元年 11 月 2 日より一般公開しています。現在は環境にすっかり馴れ、のびのびと健康に過ごしています。



No. 71 (かなた)

### (3) TWCCにおける野生個体の一時飼育

令和6年度、TWCCでは野生から保護収容された個体 Ma-114、Mn-115、Mt-116、Ma-117 の計4頭の一時飼育を行いました。

Ma-114は、令和6年3月2日にくくりわなにかかったヤマネコがいるとの通報を受け保護しました。右前肢にくくりわなによる外傷があり、TWCCで治療を行いました。令和6年5月29日に全身麻酔下で右前肢の手術を行いました。覚醒せずに死亡しました。死亡後の病理検査結果では、誤嚥による窒息死の可能性が疑われました。

Mn-115は、令和6年11月17日に鶏小屋の近くにかけていた箱罠によって捕獲され、通報を受け保護しました。目立った外傷はありませんでしたが、衰弱と貧血のためTWCCで治療を行いました。

Mt-116は、民家の裏庭にうずくまっていたため、令和7年1月2日に通報を受け保護しました。衰弱して左前肢に外傷を認めたことから、TWCCで治療を行いました。右眼は以前より失明していると考えられました。

Ma-117は、令和7年2月16日にくくりわなにかかったヤマネコがいるとの通報を受け保護しました。左前肢にくくりわなによる外傷があり、TWCCで治療中。令和7年2月26日に断脚手術を行いました。

## (4) 飼育管理の実施内容

### ① 飼育作業の内容

飼育員2名と獣医師1名で、公開個体の飼育および健康管理（給餌、清掃など）、保護個体の治療やリハビリ、ツシマヤマネコ以外の展示動物（野生のネズミ類、魚類等）の飼育管理を行っています。公開個体である No. 71（かなた）については、安全でストレスの少ない終生飼養を行う目的で、ハズバンダリートレーニングを導入しています。現在は No. 71 へのボディタッチが可能となり、無保定下で駆虫薬の塗布ができるようになりました。



保護個体の検査



No. 71 への駆虫薬塗布

### ■ 令和6年度の作業内容

#### ○ 給餌

基本の餌は馬肉、マウス、ウズラを中心に与えています。各個体の嗜好性、体調や体重の変化等に応じて給餌内容の変更を行います。

#### ○ 獣舎の清掃

放飼場の池や寝室等の清掃、糞の回収などを行います。

#### ○ 体重測定

給餌の際、各獣舎に設置されている体重計で毎日測定します。体重の増減は季節的変化にも影響を受けるため、一年を通して体重変動を記録し振り返りながら健康管理に役立てます。

#### ○ モニター観察と記録

HDD レコーダーを用いて昼夜の行動を観察しています。また、給餌量、残餌量、体重、糞の状態、排尿の有無等を個体ごとに記録しています。

#### ○ その他

餌用のハツカネズミの飼育管理を行いました。また、野生復帰判断に使用するため捕獲された野生のネズミ類（アカネズミ、ヒメネズミ、ドブネズミ）の一時的な飼育も行いました。

獣舎のメンテナンス、環境エンリッチメント向上のための飼育環境の工夫・改善を行いました。

## ② 健康管理

飼育個体または保護個体が体調不良を示した時には獣医師が対応し、検査や投薬などの治療を行っています。また飼育個体では年1回以上の健康診断を実施しています。

表 V-4 TWCC で令和6年度に実施した治療および検査（一部）

個体 No.	実施日	処置内容
No. 71 (かなた)	令和6年6月24日	定期健康診断（無麻酔での血液検査のみ）
	令和6年12月16日	尿検査
Ma-114 (レオ)	令和6年5月29日	肉球転移手術
Mn-115 (くめはち)	令和6年11月17日	血液検査、レントゲン撮影
	令和6年12月16日	血液検査、レントゲン撮影
	令和7年1月10日	血液検査、レントゲン撮影
Mt-116 (豊太郎)	令和7年1月2日	血液検査、レントゲン撮影
	令和7年2月12日	血液検査
Ma-117 (ジミー)	令和7年2月16日	血液検査、レントゲン撮影
	令和7年2月20日	断脚手術のため麻酔導入⇒手術中止
	令和7年2月26日	左前肢断脚手術

表 V-5 TWAS で令和 6 年度に実施した治療および検査（一部）

個体 No.	実施日	処置内容
Mk-109 (ひかり)	令和 6 年 4 月 15 日	放獣前麻酔下検査(血液・レントゲン検査、外部計測、首輪装着)
No. 103 (したる)	令和 6 年 4 月 15 日	呼吸異常に伴う麻酔下検査(血液・レントゲン検査、外部計測、喉頭・口腔内観察)
	令和 6 年 4 月 23 日	無麻酔下採血(血液検査)
	令和 6 年 5 月 23 日	無麻酔下首輪除去処置(首輪除去)
	令和 6 年 6 月 4 日	麻酔下定期検査(血液・レントゲン検査、外部計測、喉頭・口腔内観察、駆虫薬塗布、ワクチン接種)
	令和 6 年 8 月 20 日	呼吸異常に伴う追加の麻酔下検査(血液・レントゲン・エコー検査、外部計測、喉頭・口腔内観察)
	令和 6 年 11 月 19 日	呼吸異常に伴う追加の無麻酔下検査(血液検査、ブラベクト塗布)
	令和 7 年 2 月 25 日	呼吸異常に伴う麻酔下検査(血液検査、外部計測、喉頭・口腔内観察、首輪装着、ブラベクト塗布)
No. 96 (チョコビ)	令和 6 年 12 月 17 日	麻酔下検疫隔離後 1 回目検査(血液・レントゲン検査、外部計測、首輪装着)
	令和 7 年 1 月 9 日	無麻酔保定下検疫隔離後 2 回目検査(血液検査、BCS 確認、活動量計電池交換)
No. 94 (さすな)	令和 7 年 1 月 9 日	麻酔下検疫隔離後 1 回目検査(血液・レントゲン検査、外部計測、駆虫薬塗布、ワクチン接種)
	令和 7 年 1 月 21 日	無麻酔保定下検疫隔離後 2 回目検査(血液検査、BCS 確認)

## 1. 交通事故対策（ハード面）

### (1) 構造物による対策

### ツシマヤマネコ交通事故対策の取組み状況



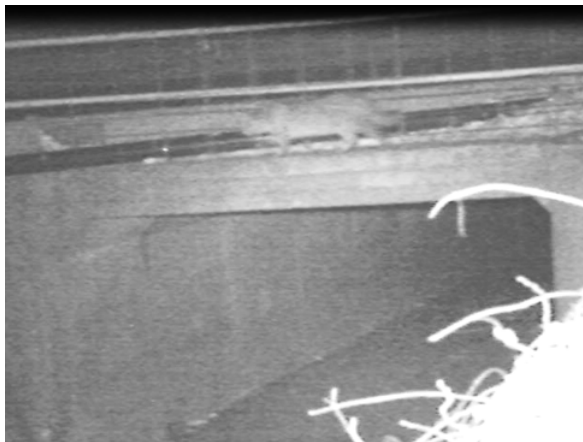
図VI-1 交通事故対策設置物

## (2) 今年度新たに実施した交通事故対策

上県町椋滝に、ツシマヤマネコの道路上への急な飛び出し防止を目的にワイヤーメッシュを設置しました。効果検証のモニタリング調査でツシマヤマネコがワイヤーメッシュを避けて移動する姿が確認されました。



設置したワイヤーメッシュ



ワイヤーメッシュを避けるヤマネコ

## (3) 対策箇所の清掃

交通事故対策で設置した野生動物用の通路である「ネコ走り」などが土砂や倒木などで閉塞や埋もれが生じ、ヤマネコが利用できない状況になっている箇所があります。令和6年度は7月に上対馬町小鹿トンネル付近のカルバート内の堆積土砂をツシマヤマネコ応援団、十八親和銀行のボランティアの協力を得て清掃しました。また、8月には上対馬町三宇田のカルバート内の堆積土砂を清掃しました。

清掃後、三宇田のカルバートでは9月と10月と1月にツシマヤマネコの姿が確認されました。また、どちらのカルバート付近でも清掃後、ツシマヤマネコの交通事故は発生していません。



閉鎖したカルバート（小鹿）



作業の様子（小鹿）



閉鎖したカルバート（三宇田）



清掃後のカルバート（三宇田）



撮影されたヤマネコ（三宇田）

## 2. 交通事故対策（ソフト面）

### (1) 注意喚起看板の設置、チラシの作成等

平成 29 年度より積極的に行っている「目撃情報収集による交通事故対策」を今年度も継続実施しています。ヤマネコの目撃情報提供者の方にはステッカーやパンフレットなどを、交通事故被害のヤマネコ（生死問わず）情報提供者の方には車体に貼ることができるマグネットステッカーを贈呈しています。また、仔ヤマネコの目撃情報や交通事故が起こった際には移動式看板の設置やチラシの配布などの注意喚起を行いました。



目撃提供者配布用ステッカー



移動式看板

## (2) 交通事故防止キャンペーン

環境省・長崎県・対馬市では、警察署と交通安全協会の協力のもと交通事故防止キャンペーンへ参加し、「ヤマネコ交通事故防止キャンペーン」を平成10年より毎年実施しています。車を運転している方に、交通事故チラシやエコドライバーズマニュアル、交通安全ポスターファイルの配布などを行い、のぼりやプレートで交通事故防止を呼びかけました。

表VI-1 令和6年度に参加した交通事故防止キャンペーン

日付	場所	日付	場所
4月6日	棧原	9月21日	大船越 今屋敷
4月8日	鶏知 比田勝	9月24日	比田勝
4月10日	下原 佐賀	9月25日	瀬田
4月12日	佐須奈	9月26日	鶏知
7月13日	今屋敷	9月27日	佐賀
7月17日	鶏知 佐賀	12月16日	比田勝
7月18日	瀬田	12月17日	佐賀
		12月19日	鶏知
		12月21日	今屋敷



ヤマネコ交通事故防止キャンペーンの実施の様子

### (3) トンネル内ライト点灯推進活動

ヤマネコの交通事故がトンネル内でも発生していることから、警察署と交通安全協会の協力のもと「トンネル内ライト点灯推進活動」に平成 29 年度以降参加しています。

表 VI-2 令和 6 年度に参加したトンネル内ライト推進活動

日付	場所
6 月 20 日	大地 1, 2 号 トンネル
12 月 18 日	瀬田 トンネル
1 月 29 日	大地 1, 2 号 トンネル



トンネル内ライト点灯推進活動の実施の様子

#### (4) 交通事故防止ステッカー、エコドライバーズマニュアル等の配布

環境省・長崎県・対馬市では、ドライバーの交通事故防止の意識を高めることを目的として、「いつ、どこで、どのような注意をすればよいのか」という情報を記載したエコドライバーズマニュアルを平成20年度より島内主要箇所でも継続配布しています。



エコドライバーズマニュアル

#### (5) ツシマヤマネコ交通安全ポスター展開催

平成24年度より TWCC とツシマヤマネコ応援団が協働し、ヤマネコの交通事故防止啓発として、対馬島内の子どもから大人までを対象にポスター展を開催しています。令和6年度は150作品の応募があり、11作品を表彰しました。TWCC・TWAS職員、応援団員等による投票で選ばれた優秀作品を用いてクリアファイルを作成し、普及啓発に利用しています。



表彰式の様子



表彰作品

### 3. 調査研究

#### (1) 国道 382 号線（御岳）既設カルバート利用状況モニタリング調査

平成 27 年度に上県土木出張所により国道 382 号線上県町佐護（御岳）付近のボックスカルバート 2 基（1-5BOX、1-14BOX）にネコ走りが設置され、集水柵 1 基（1-2 集水柵）の構造改善が行われました。カルバートでは平成 28 年 1 月より、集水柵では平成 28 年 7 月よりモニタリングを実施しました（図 VI-2）。

1-5BOX では平成 28 年 5 月に 2 回、1-14BOX では平成 28 年 2 月および 4 月にヤマネコの利用が確認できました。1-2 集水柵では、ツシマヤマネコの利用は確認されていませんが、ツシマテンやイエネコの利用が確認されています。

現在は 1-14BOX のみで自動撮影カメラによるモニタリングを継続しており、令和 6 年度はヤマネコの利用は確認されませんでした。ツシマテンのネコ走り利用が確認されました。



図 VI-2 カルバート箇所



ネコ走りを利用するツシマテン（御岳 1-14BOX）

令 6 年 6 月 20 日撮影

## (2) 国道 382 号線（大山）での交通事故移動式看板の効果検証

令和 6 年 1 月 2 日及び 2 月 17 日にツシマヤマネコの交通事故が発生した美津島町大山の国道 382 号線において、帯広畜産大学の浅利准教授と（株）長大の協力のもと、交通事故防止を目的とした移動式看板によるドライバーへの注意喚起効果として車両の走行速度に減速効果があるか、この移動式看板がドライバーに対してどの程度の視認性があるかを検証しました。



調査を実施した美津島町大山



効果検証に用いた移動式看板

## 4. 普及啓発

### (1) イエネコ対策

イエネコの影響については、これまでに FIV（ネコ免疫不全ウイルス）に感染したツシマヤマネコが確認されたことや、イエネコによる咬傷で負傷もしくは死亡したツシマヤマネコが TWCC に收容された事例があります。

そこで TWCC では、対馬島内におけるイエネコの適正飼養を推進していくため、対馬地区ネコ適正飼養推進連絡協議会のメンバーとして、様々な対策を実施しています。※なお、平成 14 年を最後にツシマヤマネコの FIV 陽性個体は確認されておらず、近年 20 年程はそのほかのネコ由来感染症についてもヤマネコがかかってしまったという報告はありません。

### (2) ノイヌ対策

ノイヌについての情報収集やノイヌの増加防止を目的とした適正飼養の呼びかけのため、関係機関と連携し、狩猟者に対する狩猟免許更新講習等での首輪の装着、猟後の回収、適正飼養義務の呼びかけや、一般飼養者向けに狂犬病予防集団注射会場等で普及啓発チラシを配るなど、イヌの適正飼養の呼びかけをしています。



### 普及啓発チラシ

### (3) ニホンジカ対策

ニホンジカ及びイノシシの個体数増加により、森林の下層植生の衰退が目立ち、ツシマヤマネコの餌生物の減少や生息環境の悪化が懸念されています。関係機関が連携して対策を進めるため、平成 30 年度に「対馬ニホンジカ対策戦略会議」が発足し、令和元年度には農林業被害と生態系被害の軽減を主な目的とした「対馬ニホンジカ管理計画」が策定され、現在はこの管理計画に基づいた対策が進められています。

#### ① 捕獲による個体数管理

国指定鳥獣保護区における捕獲を行っています。令和 6 年度の事業捕獲では、シカ 207 頭、イノシシ 25 頭を捕獲しました（令和 5 年度：シカ 141 頭、イノシシ 4 頭）。なお、事業捕獲でのヤマネコの錯誤捕獲はありませんでした。

#### ② 普及啓発

3 月に有害捕獲従事者研修においてシカの生息状況の共有、錯誤捕獲防止に向けた捕獲方法の推進、錯誤捕獲してしまった場合の対応方法について捕獲従事者の方々へ周知を行いました。

また、令和元年度に作成したパンフレットも各所で配布しました。



パンフレット（全 12 頁）



有害捕獲従事者研修の様子

#### （4）錯誤捕獲防止対策

##### ① 錯誤捕獲の発生状況

錯誤捕獲とは、特定の動物の捕獲を目的として罠を設置した際に、意図せず目的外の動物が捕獲されてしまうことを指します。TWCC に保護されるツシマヤマネコのうち、約 4 割が何らかの罠に意図せずかかってしまった錯誤捕獲の個体となっています。特に、近年ニホンジカ・イノシシ等による農林業及び生態系への被害を防止するために設置されたくくりわなによる錯誤捕獲が増加傾向であり、平成 29 年以降、足くくりわな（笠松式、おりも式）による錯誤捕獲が 12 件発生しています。

令和 6 年度は 4 件の錯誤捕獲（箱わな含む）が発生し、4 個体を保護したのちに 2 個体を放獣しています。

表 VI-3. 令和 6 年度錯誤捕獲発生状況

保護日	個体番号	わな	予後	概要
令和 6 年 5 月 16 日	Mk-109	箱わな	放獣	民家敷地内で錯誤捕獲
令和 6 年 11 月 11 日	※1	箱わな	放獣	民家敷地内で錯誤捕獲（即日放獣）
令和 6 年 11 月 17 日	Mn-115	箱わな	治療中	民家敷地内で錯誤捕獲
令和 7 年 2 月 16 日	Ma-117	くくりわな	治療中	狩猟者わなに錯誤捕獲

※1 亜成獣で保護されたが、現場で健康状態を確認し、収容せず即時放獣したため、検査や雌雄確認、マイクロチップ挿入を実施せず個体番号なし。

## ②くくりわなによる錯誤捕獲の対策

対馬ではニホンジカ・イノシシ等による農林業及び生態系への被害防止を目的として、有害鳥獣捕獲事業等によるくくりわなを用いた捕獲が実施されています。平成30年度と比較し令和3年度までに、くくりわなを使用した捕獲者の人数は約1.8倍に、くくりわなによる一人当たりの捕獲頭数は約1.3倍に増加しており、シカ対策の強化とともに錯誤捕獲が増加している可能性が示唆されました。(図VI-3参照)

令和元年度より、ツシマヤマネコが錯誤捕獲されにくいわな及び捕獲手法の開発、及び錯誤捕獲した狩猟者に錯誤捕獲が起こりにくい構造のわなを貸出し、使用感等のモニタリングを行っています。

これらと併せて錯誤捕獲防止、被害軽減に向けた取組としてツシマヤマネコの錯誤捕獲が極力生じなくくくりわなによる捕獲を実施する上で対馬市内の捕獲従事者に対し事業の説明及びわなの貸与、従来の捕獲方法に関するヒアリングを実施しました。また、狩猟者の方々にくくりわなの締め付け部位の内径の長さが10cmの罟と、そうでない罟を使用してもらい、使用感や捕獲効率について検証を行いました。結果としては3名で812わな日の捕獲を実施し、10cm指定で24頭、指定なしで5頭、捕獲効率においても10cm指定の罟が高い結果となりました。

なお令和4年度も試験捕獲中に設置したくくりわなを通過したと思われるヤマネコの映像が撮影され、開発したわながヤマネコの錯誤捕獲防止に効果的であることが示唆されました。



図VI-3. 対馬におけるシカ捕獲各種項目ごとの年度別推移



餌付け誘引くくりわなの設置環境及びわなを通過したヤマネコ



環境省推奨わな



わなの使用感を確かめる狩猟者

### ③ 箱わなによる錯誤捕獲の対策

ツシマヤマネコの錯誤捕獲はくくりわなの他に箱わなでも発生しています。対馬での箱わな設置は、家屋に侵入し騒音や糞尿の被害を出したり、鶏小屋に侵入し鶏を食害したりするツシマテン、シベリアイタチ、野良ネコ等の捕獲※を目的としたものが主と考えられています。これまでの箱わなによる錯誤捕獲の事例では、同一のツシマヤマネコが複数回にわたって錯誤捕獲されるケースが確認されており、一度わなの餌を覚えた個体はわなへの依存度が高まる可能性が示唆されています。箱わなによる錯誤捕獲は、保護収容後、数日のうちに再び野生に戻すことが多い一方で、発見時や収容後に死亡した事例もあり、また通報されていないケースも考慮すると野生個体群へ影響は小さくないと考えられます。

TWCC では箱わなによる錯誤捕獲を減らすため、被害に遭ったわな設置者と協力して、自動撮影カメラ設置による家屋やニワトリ小屋への侵入経路の特定及び、侵入箇所修繕の技術提供を実施し、家屋やニワトリ小屋等への侵入を防ぐ取り組みを行っています。令和6年度はニワトリ小屋被害の通報があった2箇所ではカメラ調査と修繕補助を実施しました。

ツシマヤマネコの錯誤捕獲を防ぐために、今後関係機関と連携して、法令を遵守した適正な箱わなの管理・設置の推進や効果的な普及啓発等の対策を検討していきます。

※ツシマヤマネコ、ツシマテン、シベリアイタチ等の野生鳥獣を無許可で捕獲することは、鳥獣保護管理法等の関係する法令や条例により禁止されています。野良ネコに関しても対馬市の条例により無許可での捕獲は禁止されています。これらの動物の被害等でお困りの場合は、無許可で捕獲をせずに行政機関にご相談ください。



侵入経路特定のためのカメラ調査



小屋の修繕の様子

④ 普及啓発活動

くくりわなによる錯誤捕獲が相次いで発生したことを受け、狩猟者や対馬市民、関係機関に対して以下の通り普及啓発及び注意喚起を行いました。また、令和元年度に作成したパンフレットも各所で配布しました。

表 VI-4. 令和 6 年度錯誤捕獲防止に向けた普及啓発活動内容

年度	内容	実施日及び実施期間
令和 6 年度	国指定鳥獣保護区内での鳥獣捕獲申請者に対して錯誤捕獲に関する注意喚起のチラシを配布	5 月、8 月
	有害鳥獣捕獲従事者研修会における注意喚起	2 月

### ヤマネコの錯誤捕獲多発中！



**今年4件のヤマネコの錯誤捕獲通報が入っています。**

鳥獣捕獲従事者の数



近年はより重症となっているケースが多く2022年は錯誤捕獲にて保護されたヤマネコのうち3件は死亡、1件は断脚をせざるを得ない状況でした。2023年は10月現在で死亡が2件、断脚が1件となっています。

鳥獣捕獲従事者の数



どの地域でも錯誤捕獲はおこる可能性があります。

かかっていた場合、見た目からはけがの症状がわかりにくく、いち早い治療が必要です。



特にくくりわなでは重症のケースが多いです

対馬野生生物保護センターから  
狩猟者の皆様へお願い

**① わなの適正な使用**

日頃実施いただいているストップバーよりちどしの設置、ワイヤー径4mm以上の鋼の使用に加えて、小動物がかりにくいセッティングをお願いします。

- ・締め付け防止金具の設置  
作製後直径3cm程度(ペットボトルキャップ程度)とすることで錯誤捕獲を防ぐことができます。
- ・くくり金具の設置  
足を締めやすくし、作動時の力を均一にすることで捕獲捕獲した小動物へのダメージ軽減の可能性を高めます。



**② わな稼働期間は、こまめな見回り**

ヤマネコの他にもペットや猟犬がわなに掛かることもあります。1日1回以上の見回りをお願いします。



**③ ヤマネコがわなに掛かっていた場合、すぐに  
対馬野生生物保護センターへお電話下さい!!**

夜間、早朝急患対応 0920-84-5577

センター職員がヤマネコをわなから外して保護し、治療を行います！

※ヤマネコを捕獲しても、故意でなければ罰せられることはありません

ご協力お願いします

対馬ニホンジカ対策戦略会議にて情報共有した資料

## 1. 行政機関との連携の確保

### (1) ツシマヤマネコ保護増殖連絡協議会（事務局：九州地方環境事務所）

ツシマヤマネコ保護増殖連絡協議会は、関係行政機関による効果的な事業推進のための連携の確保を図ることを目的とし、平成 10 年 6 月 12 日に設置されました。本会では、ツシマヤマネコの生息状況の把握、モニタリング、調査研究、保護対策、普及啓発、生息地における公共事業等の計画及び実施状況等についての協議や情報共有が行われています。

令和 6 年度は、8 月 23 日に開催し、各機関のツシマヤマネコ保護増殖事業の実施状況や実施計画等について共有しました。

### (2) 対馬地区ネコ適正飼養推進連絡協議会（事務局：対馬市未来環境部自然共生課）

対馬地区ネコ適正飼養推進連絡協議会（以下、協議会）は、対馬におけるイエネコの適正飼養の推進を通じた住民の生活環境の向上や、イエネコに由来する感染症などの影響からツシマヤマネコを保護することを目的として、平成 17 年 2 月に設置されました。協議会は、対馬市、対馬市教育委員会、長崎県、環境省などの関係行政機関、NPO 法人どうぶつたちの病院、長崎県獣医師会对馬支部、長崎県獣医師会、福岡県獣医師会、専門家等が構成員となっています。

協議会では、①ネコの適正飼養の推進、②普及啓発活動（令和 6 年度には長崎県獣医師会对馬支部による「動物愛護週間イベント」への協力）、③調査・分析（疫学検査等）を柱とした「対馬地区ネコ適正飼養推進事業」を進めています。

対馬市では、平成 22 年度から「対馬市ネコ適正飼養条例」が施行され、市内の飼い猫にはマイクロチップによる個体登録が義務付けられました。

また、平成 25 年度からはノラネコ対策が進められています。

今後も、飼い猫の適正飼養と並行して、必要な対策に取り組んでいきます。

### (3) 対馬野生動物交通事故対策連絡会議（事務局：長崎県県民生活環境部自然環境課）

ツシマヤマネコを中心とした対馬の野生動物に配慮した道路整備や道路周辺的环境整備を進めるため、公共事業担当部局や自然保護担当部局を構成員として平成 18 年 6 月に設置されました。

令和 6 年度は 10 月 15 日に開催し、相互の連絡調整・連携強化を促すため、ツシマヤマネコの交通事故発生状況及びその防止対策、対馬における公共事業の計画及び実施状況、先進事例などについて情報交換等を行いました。

対馬島内の道路工事に関わる全ての人が、ツシマヤマネコをはじめとした野生動物に配慮した道路建設を進められるよう、今後とも更なる連携を深めていきます。

## 2. 市民、団体等との協働

### (1) 上対馬町舟志での活動

#### ① 舟志の森づくり推進委員会

舟志にある住友大阪セメント株式会社が所有する約 16ha の森林（以下、「舟志の森」）において、ツシマヤマネコをはじめとする対馬の野生生物の生息環境を保全し、人と自然が共生するモデル林の確立を目的として、住友大阪セメント株式会社、舟志区、対馬市、ツシマヤマネコ応援団によって平成 19 年 2 月 16 日に舟志の森づくり推進委員会が発足しました。TWCC はオブザーバーとして参加し、植樹祭や自然観察会等イベントの企画準備やモニタリング調査等を行っています。

舟志の森づくりは市民、企業、ボランティア団体、行政の協働を通じて、森林保全及び野生生物保全に対する意識の向上を図ることを目的として、管理方針や活動スケジュール、役割分担などを定めた舟志の森管理計画に従って活動しています。平成 18 年度に管理計画を策定して以降、5 年を目処に管理計画の改訂を行っています。

令和 6 年度は 6 月 2 日に舟志の森自然観察会を、8 月 24 日に舟志の森づくり指針委員会総会を実施しました。



舟志の森自然観察会の様子

### (2) 上県町佐護区での活動

#### ① 佐護ヤマネコ稲作研究会

佐護ヤマネコ稲作研究会（以下「稲作研究会」）では、減農薬・無農薬の試みを行う試験田と、慣行農法で稲作を行う対照田を設定し、減農薬や化学肥料の使用を抑えることで生き物に配慮した米づくりを行っています。また、島内外で稲作研究会を支援してくださる田んぼのオーナーを対象に、米づくり体験の参加やオンラインで中継するイベント等も開催しています。

平成 21 年度から令和 3 年度まで農薬散布量による生き物の多様性の違いを明らかにすることを目的として慣行田・減農薬田、無農薬田を対象に生き物調査を実施してきました。この調査によって、観察された動植物の種数の経年変化に関するデータが得られるなどの一定の成果はあったものの、水路でつながった田んぼにおいて特定の条件を除外する実験区を設定し、農薬の散布の散布量による生き物の多様性の違いを明らかにすることは困難でした。

そこで、令和4年度より農家や地元の子供たちのヤマネコへの関心と理解を高めることを目的とするヤマネコの痕跡調査にシフトしました。痕跡調査は稲作研究会事務局の一般社団法人MITが主体となり、隔月でヤマネコの痕跡調査を地元の方々と実施しています。

令和6年度、TWCCは痕跡調査において痕跡の識別等で技術協力することで参加者のヤマネコへの関心、理解を高めるサポートを実施したほか、5月26日の田植えイベント、9月15日の稲刈りイベントにそれぞれ参加しました。また、稲刈りイベントの前日9月14日に島外からの参加者向けにヤマネコ教室を実施しました。

TWCCは今後も稲作研究会と協力し、ツシマヤマネコと共生する地域社会の実現を目指します。



イベントの様子

## ② 田んぼで体験学習（佐須奈小学校）

田んぼが育む生き物やツシマヤマネコを身近に感じ、田んぼの持つたくさんの役割や魅力を学習するために、佐須奈小学校では1年間を通じて「田んぼの楽校」を行っています。令和6年度は佐須奈小学校の5、6年生16名を対象として、ヤマネコ教室や泥んこ学習、田植え、生き物調査、稲刈りなどを体験しました。



5月28日 田植え



6月28日 生き物調査



9月30日 稲刈り

## 1. ツシマヤマネコ野生順化ステーションとは

ツシマヤマネコは主に上島に生息しており、最近では下島でも生息情報が確認されつつありますが、安定的には生息していません。また、島内には交通事故や錯誤捕獲、ノイヌ・ノラネコ等の生息阻害要因も多く存在します。これらのことから、ツシマヤマネコは日本の野生動物の中で最も絶滅のおそれの高い種の一つとされています。

環境省では、下島での生息状況を回復させるための手段の一つとして、動物園で生まれたツシマヤマネコの野生復帰を考えています。そのため、島内でのさらなる生息状況の悪化に備えて、野生復帰の技術を確立することを目的に、平成26年度には「第一次ツシマヤマネコ野生復帰技術開発計画」の策定と、野生復帰のための技術開発の拠点となる施設としてツシマヤマネコ野生順化ステーション(TWAS)を整備しました。その後、基本的な飼育管理や野生順化訓練について一定の知見が得られたことから、令和5年には「第二次ツシマヤマネコ野生復帰技術開発計画」が策定されています。令和6年度からは新たにTWASでの繁殖の取り組みを開始しました。

施設は非公開ですが、イベントに併せて特別公開しているほか、ツシマヤマネコの保全に資する科学的知見の集積のため調査研究者や教育機関等から施設見学者の積極的な受け入れを実施しています。

### (1) 施設名称

ツシマヤマネコ野生順化ステーション

### (2) 所在地

長崎県対馬市厳原町豆酛字西竜良 1249 (鮎もどし自然公園内)  
(対馬自然保護官事務所厳原事務室が併設されています)

### (3) 整備目的

ツシマヤマネコ飼育下繁殖個体の野生復帰の技術確立を目的として、野生順化訓練を行うための広大で対馬の自然に近い「野生順化ケージ」およびモニタリングや調査研究等を行うための「拠点施設」を整備しました。

### (4) 施設規模

総面積 約7ha (全体図は図Ⅷ-1参照)、外柵延長 約1,500m  
拠点施設 (調査研究棟・一時収容棟: 建築面積 約530㎡)  
野生順化ケージ (6ケージ: 内柵延長 約1,800m、合計面積 約2.64ha)  
各ケージには、半屋外型の管理区域 (約60㎡) が付設され、段階的な訓練を実施しています。



一時収容棟(左)及び調査研究棟(右)



管理区域の様子



図VIII-1 ツシマヤマネコ野生順化ステーションの全体図



野生順化ケージの様子(左: 2番ケージ、右: 3番ケージ)

## 2. TWAS における調査研究活動

### (1) 野生復帰のための技術開発

#### ①これまでの取り組み

日本ではヤマネコのような中型哺乳類の飼育下繁殖個体を野生復帰させる取り組みは前例がないことから、試行錯誤が必要です。そこで、第一次ツシマヤマネコ野生復帰技術開発計画に基づき、平成 28 年から近似種として 2 頭のイエネコの飼育を開始し、ネコ類の飼育や健康管理が適切にできるか、脱走や怪我をしないか、広い野生順化ケージで十分なモニタリングができるか等の施設・設備・体制を確認しました。

平成 29 年 6 月には、TWAS として初めて上対馬町豊で保護された野生由来の成獣のツシマヤマネコ「Ft-73 ナナミ」を導入しました。この個体は、野生下での生存が困難と判断されたため、野生復帰技術開発個体として TWAS で飼育したものです。その後、高齢により両目を失明したため、令和 2 年 6 月にセンターに移動し、令和 4 年 7 月に老衰のため死亡しました。

令和元年 10 月には、TWAS として初めて動物園で生まれたツシマヤマネコを 1 頭導入しました。本個体は、「No. 42 もみじ」という福岡市動物園生まれのメスで、この個体を活用して野生順化ケージでの飼育・健康管理に関する技術開発、行動に関する知見集積を行うとともに、本個体は高齢個体であることから健康管理に支障のない範囲で捕獲能力や運動能力に関する野生順化訓練の技術開発を行いました。本個体は令和 3 年 2 月に TWAS での技術開発を終え福岡市動物園に移動し、同年 5 月に富山市ファミリーパークに移動しました。

令和 2 年 6 月には、上県町檜滝で保護された野生由来の成獣のツシマヤマネコ「Fk-89 みーちゃん」を TWAS に導入しました。本個体は、交通事故による骨盤骨折で救護され、センターで治療をしてから野生復帰に向けたリハビリを TWAS で続けていましたが、野生下での生存が困難と判断されました。その後、野生復帰技術開発個体として TWAS で飼育を継続し、一連の飼育・健康管理や野生順化訓練を試行しました。令和 3 年 1 月には、「No. 42 もみじ」の後任として福岡市動物園生まれの 1 才のオスのツシマヤマネコ「No. 88 こう」を導入しました。本個体は TWAS として、初めてのオスの野生復帰技術開発個体となりました。

令和 3 年度は「Fk-89 みーちゃん」と「No. 88 こう」を活用して、管理区域や各野生順化ケージにおいて、前年度に引き続き一連の飼育・健康管理や野生順化訓練を試行し、これらについて課題抽出・手法の改善を行いました。また令和 3 年 9 月から 10 月までは、繁殖に関連する飼育や行動観察の手法を検討するため、この 2 頭を柵越しで飼育し、知見を収集しました。「Fk-89 みーちゃん」と「No. 88 こう」は人工繁殖の取り組みのため、同年 11 月に横浜市立よこはま動物園に移動しました。

令和 3 年 12 月からは同年 4 月に名古屋市東山動植物園で誕生したツシマヤマネコ「No. 94 さすな」を導入しました。TWAS としては、当歳仔、人工保育、活きたネズミ類の捕食経験のない初めての野生復帰技術開発個体でした。本個体は一連の野生順化訓練を行うことにより、ノネズミの捕獲といった課題をクリアすることができ、これまでの訓練手法に新たな知見が加わりました。令和 4 年 2 月からは前年 11

月まで TWAS で飼育していた「No. 88 こう」を再び TWAS に導入しました。

令和 4 年度も引き続き「No. 88 こう」と「No. 94 さすな」で管理区域や各野生順化ケージにおいて一連の飼育・健康管理や野生順化訓練を試行し、これらについて課題抽出・手法の改善を行いました。さらに令和 4 年 9 月から 10 月にかけて

「No. 88 こう」を用いて走行車両に対する反応に関する試験やワイヤーメッシュ柵の効果検証をして交通事故対策に関する知見収集を行いました。「No. 88 こう」と

「No. 94 さすな」は、人工繁殖の取り組みのため令和 4 年 11 月に横浜市立よこはま動物園に移動しました。令和 4 年 12 月に「No. 97 つむぎ」を、令和 5 年 1 月に

「No. 99 りん」を導入しました。今期の導入個体は「No. 94 さすな」に続き、当歳仔のメスとなります。特に「No. 97 つむぎ」は同腹兄弟のいない人工哺育個体で人馴れも進んでいる個体であること、それに対し「No. 99 りん」は同腹兄弟のいる自然哺育個体で人馴れは進んでいないこと、この 2 頭の野生順化訓練の時期が例年よりも遅く野生個体の交尾期にあたることから、野生順化訓練に適する個体や季節、手法の改良に関する新たな知見が得られることが期待されました。

さらに、これまでの訓練個体により得られた知見をもとに、第一次ツシマヤマネコ野生復帰技術開発計画の集大成として「ツシマヤマネコ野生順化訓練マニュアル」の作成と「ツシマヤマネコ野生順化ステーション飼育管理マニュアル」の改訂を行いました。野生復帰技術開発の次のステップとして、令和 5 年 3 月には第二次ツシマヤマネコ野生復帰技術開発を策定しました。

令和 5 年度は、昨年度に引き続き「No. 97 つむぎ」と「No. 99 りん」に対して、野生順化訓練を試行し、知見収集を行いました。その後、2 頭は動物園での繁殖に参加するため、「No. 97 つむぎ」は令和 5 年 11 月に西海国立公園九十九島動植物園に、「No. 99 りん」は同年 12 月に名古屋市東山動植物園に移動しました。令和 5 年 10 月からは同年 7 月に上県町檜滝で TWCC に救護されていた幼獣「Mk-109 ひかり」を TWAS に導入し、一連の野生順化訓練を試行しました。本個体は母ネコと一緒に生活する期間が短く、多様な餌動物に対する認識・探餌・採食などに関する経験が不足していると考えられ、野生順化訓練を通して生存能力を向上させることを目的としての導入となります。加えて、本個体は想定される飼育下繁殖個体の野生復帰の対象個体と共通した特徴を有していることから、野生下への放獣後も生存確認を行うことで、野生順化訓練の効果検証に関する知見が得られることが期待されました。

### ③ 今年度の取り組み

昨年度から継続していた野生順化訓練により、野生下で生き残るための生存能力を有していると評価し、「Mk-109 ひかり」を令和 6 年 4 月に救護場所付近の林内に野生下に放獣しました。残念ながら本個体は放獣から約 1 か月後に死亡した状態で発見されましたが、今後の保護増殖事業に活用するため、今回実施した一連の放獣プロセスについて、有識者を交えて検証し、見直しを行いました。

## (2) 繁殖に向けた取り組み

ツシヤマネコの生息域外保全において、健全な飼育下個体群の確立には遺伝的多様性の維持が必要となります。これには野生個体群から飼育下個体群への定期的な新たなファウンダー（創設個体）候補を導入することが不可欠です。そのため、野生個体群に影響が少ない形での安定的なファウンダー導入手法が大きな課題となっています。この解決策として TWAS の野生順化ケージを活用した救護した野生個体の一時的な繁殖参加などの繁殖手法を検討しています。

### ① これまでの取り組み

令和3年9月から10月にかけて「Fk-89 みーちゃん」と「No. 88 こう」の間で、令和4年3月から5月にかけて「No. 94 さすな」と「No. 88 こう」の間で、それぞれ野生順化ケージと管理区域を用いて見合い（柵越し飼育）を行い、繁殖に関連する行動を観察し、野生順化ケージを活用した繁殖手法に関する知見収集を行いました。

令和5年-6年の繁殖シーズンに TWAS での繁殖に参加するため、令和5年2月に井の頭自然文化園から TWAS に導入した「No. 103 したる」は令和5年4月に名古屋市東山動植物園で生まれ、人工哺育で育った個体で、同腹兄弟がいなかったこともあり、ヤマネコとしての社会性を身につける機会がありませんでした。そのため、井の頭自然文化園に移動させ同じ年に繁殖したアムールヤマネコのメスの仔とのミキシングを経験しました。令和6年2月に井の頭自然文化園から「No. 103 したる」を導入しました。

### ② 今年度の取り組み

「No. 103 したる」は令和6年3月から咳症状が見られ、各種検査や投薬治療を行ってきましたが、原因は不明です。アレルギー検査により複数のアレルゲンに対して陽性反応があったため、念のため令和6年-7年の繁殖シーズンでの繁殖参加を断念しました。なお、元気や食欲は正常であり、体重も季節変動の中で安定しています。

令和6年-7年の繁殖シーズンに TWAS での繁殖に取り組むため、令和6年12月に福岡市動物園からオスの「No. 96 チョビ」を、京都市動物園からメスの「No. 94 さすな」を TWAS に導入しました。「No. 96 チョビ」は令和3年に峰町三根で救護されたファウンダーで、これまで動物園で3頭のヤマネコの父親となっています。「No. 94 さすな」は令和3年-4年にかけて TWAS で野生順化訓練を受けた個体で、令和5年は横浜市よこはま動物園で人工授精に供され、令和6年は京都市動物園で自然繁殖に取り組んでいましたが、いずれも妊娠には至りませんでした。2頭は検疫が終わった令和7年1月末から野生順化ケージと管理区域を用いて見合い（柵越し飼育）を行い、メスの発情に併せて同年3月中旬から「No. 96 チョビ」と「No. 94 さすな」の同居を試みています。



平成29年6月に導入した「Ft-73ナナミ」



令和元年10月に導入した「No. 42もみじ」



令和3年1月に再度導入した「No. 88こう」



令和3年12月に導入した「No. 94さすな」



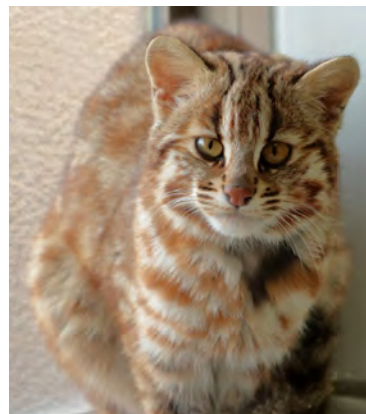
令和4年12月に導入した「No. 97つむぎ」



令和5年1月に導入した「No. 99りん」



令和5年10月に導入した「Mk-109ひかり」



令和6年2月に導入した「No. 103したる」



令和6年12月に再導入した「No. 94さすな」



令和6年12月に導入した「No. 96チョビ」

### (3) 他の研究機関との協力

TWAS はツシマヤマネコの野生下での生息環境を再現した野生順化ケージを有しており、この特徴を活かして生息域内・生息域外での課題解決のための知見収集の場としての役割が期待されており、他の研究機関の調査研究に協力しています。

なお、本章では TWAS のみと協力している研究機関を記載し、TWCC と TWAS の両方が協力している研究機関については、IV 章 3. で記載しています。

#### ① 大阪府立大学

TWAS での野生順化訓練において、野生順化ケージでは観察が困難なツシマヤマネコの野生動物に対する捕獲行動を 3 軸加速度センサーから検出し、効果的な行動観察ができるようにするため、3 軸加速度センサーやビデオカメラ付きの新型首輪の開発を行っています。TWAS では、首輪の開発と試験装着に協力し、餌動物に関する野生順化訓練の実施、ビデオ録画や飼育記録の提供を行っています。今年度は「No. 103 したる」を用いて試験を行う予定でしたが、「No. 103 したる」の咳治療のため試験を 1 年間延期しました。

#### ② サーキットデザイン

ツシマヤマネコで適用可能な GPS 首輪を量産化するため、GPS 首輪の開発を行っています。TWAS ではツシマヤマネコで適用可能な GPS 首輪となるように意見交換を行い、提供を受けた試作機を使った飼育中のツシマヤマネコへの試験装着や 対馬島内での位置精度等の試験に協力しています。今年度は「No. 103 したる」を用いて試験を行う予定でしたが、「No. 103 したる」の咳治療のため試験を 1 年間延期しました。

### 3. TWAS における普及啓発活動

令和4年3月に、TWASの取り組みを紹介するパンフレットを作成し、普及啓発の際に配布しています。令和5年7月に、一部修正したものを再版し、普及啓発に活用しています。

ビジターセンターとして活用している龍良山麓自然公園センターに、ツシマヤマネコ関連の展示物を設置し適宜更新しており、ツシマヤマネコの野生順化訓練の動画もみることができます。そのほか、対馬市立図書館にも展示スペースを設置しています。

TWASでの取り組みやツシマヤマネコについて地域の方々に知ってもらうために、普及啓発イベントを実施しました（表Ⅷ-1参照）。また、教育機関と連携した活動も実施しました（表Ⅷ-2参照）。



TWAS のパンフレット



龍良山麓自然公園センターの TWAS 展示スペース

## (1) 普及啓発イベント

つしま図書館まつりは、対馬市立つしま図書館が開催している子供向けのイベントです。TWASも協力し、ツシマヤマネコの特徴等について説明しました。

TWASの取り組みをより多くの方に理解してもらうために、ツシマヤマネコ応援団と共催しステーションツアーを実施しました。イベントでは、ツシマヤマネコの生息状況やTWASの役割等を説明し、野生順化ケージ内を案内したのち、餌動物の生息環境を整えることを目的に、2番ケージの畑にて麦まき体験を行いました。

表Ⅷ-1 令和6年度 TWAS実施及び共催・協力イベント一覧

開催日	イベント名	実施主体	参加人数
10月19日	つしま図書館まつり	つしま図書館 TWAS	113名
11月9日	ステーションツアー（麦まき）	TWAS ツシマヤマネコ応援団	9名



図書館まつりの様子



麦まきイベントの様子

## (2) 施設利用

TWASでは学校等各団体からの要請に応じ、総合的な学習の時間やその他課外授業、調査・研究などに協力しています。令和6年度は、前述ヤマネコ教室（Ⅲ章2.表Ⅲ-3）以外にも15件の依頼があり、そのうち、初等中等教育機関の利用は4件、大学等研究機関の利用は6件、その他が2件ありました。育成したガイド（対馬里山繋営塾）によるツアー※は、3回開催されました。

※ツシマヤマネコの保護増殖や対馬の自然に関する専門の講義を受講したガイドによって実施される、これらの取組み等を利用者に伝える内容を含むツアーのこと。

表Ⅷ-2 令和6年度 TWAS 施設見学等実施一覧

日付	時間	団体名	利用目的	人数
6月11日	13:00~14:00	井の頭自然文化園	施設見学	2名
7月17日~ 7月18日	17日 12:30~ 18日 10:30	京都大学	調査・研究	3名
8月4日	10:00~12:00	早稲田大学高等学院・ 東京工業大学	施設見学	14名
8月11日~ 8月12日	11日 11:00~ 12日 9:00	東京農業大学	調査・研究	2名
8月16日	10:30~11:30	桐光学園小学校	施設見学	6名
8月18日	10:20~11:20	対馬里山繋営塾	施設見学	9名
8月20日	13:30~15:30	関西大学第一 高等学校・中学校	施設見学	10名
8月25日	10:20~11:20	対馬里山繋営塾	施設見学	9名
9月5日	9:30~12:00	大正大学 公共政策学科	施設見学	7名
9月8日	10:20~11:20	対馬里山繋営塾	施設見学	9名
9月14日	11:00~12:00	西海国立公園 九十九島動植物園	施設見学	2名
9月23日	10:30~12:00	長崎大学 環境科学部 フィールドスクール	施設見学	5名
10月7日	9:00~10:00	山口大学 共同獣医学部	施設見学	1名
12月11日	9:05~10:05	対馬高等学校 国際文化交流科	施設見学	27名
令和7年 3月13日~ 3月15日	13日 11:00~ 15日 15:00	京都大学	調査・研究	2名

## スタッフ

### ○対馬野生生物保護センター

柴原 崇	首席自然保護官
金子 涼太郎	アクティブレンジャー（自然保護官補佐）
森田 夕貴	アクティブレンジャー（自然保護官補佐）
佐藤 允晟	アクティブレンジャー（自然保護官補佐）
畑 大二郎	アクティング・レンジャー（希少種保護増殖等専門員）
橘田 竜一	生態系保全等専門員
小宮 遥奈	事務補佐
蔭浦 志寿香	飼育担当
五十嵐 朋美	飼育担当
阿比留 左智江	ビジター担当
末岡 郁夫	ビジター担当

### ○ツシマヤマネコ野生順化ステーション

谷口 晃基	自然保護官
南 優妃	アクティブレンジャー（自然保護官補佐）
千原 悠斗	アクティブレンジャー（自然保護官補佐）
岩下 明生	アクティング・レンジャー（希少種保護増殖等専門員）
内山 麻子	市嘱託職員
太田 幸宏	飼育担当
長谷 夏純	飼育担当
福地 理沙	飼育担当

## 令和 6 年度対馬野生生物保護センター活動報告書

---

令和 8 年 3 月発行



編集：対馬野生生物保護センター

発行：対馬野生生物保護センター運営協議会

（環境省・長崎県・対馬市）

〒817-1603 長崎県対馬市上県町佐護棹崎公園内

TEL：0920-84-5577

FAX：0920-84-5578

URL：<https://www.torayama-twcc.jp>

---